

令和3年

文教委員会会議録

とき 令和3年9月22日

品川区議会

令和3年 品川区議会文教委員会

日 時 令和3年9月22日（水） 午前10時00分～午後2時46分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 あくつ 広 王 君 副委員長 湯 澤 一 貴 君
委員 松 澤 和 昌 君 委員 つ る 伸一郎 君
委員 安 藤 たい作 君 委員 吉 田 ゆみこ 君
委員 松本 ときひろ 君

出席説明員 中 島 教 育 長 米 田 教 育 次 長
有 馬 庶 務 課 長 勝 亦 学 務 課 長
工 藤 指 導 課 長 矢部教育総合支援センター長
吉 田 品 川 図 書 館 長 柏 原 子 ども 未 来 部 長
廣 田 参 事 加島児童相談所移管担当課長
（子ども育成課長事務取扱）
山下子ども家庭支援センター長 伊 東 子 育 て 応 援 課 長
立 木 保 育 課 長 初 貝 保 育 教 育 運 営 担 当 課 長
若 生 保 育 支 援 課 長

○午前10時00分開会

○あくつ委員長

ただいまより、文教委員会を開会いたします。

本日の予定ですが、昨日の委員会で所管質問の項目が新たに追加となりましたことから、皆様の机上に審査・調査予定表を配付しております。

本日はお手元の審査・調査予定表のとおり、報告事項およびその他を予定しております。

なお、本日の委員会につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更するとともに、理事者の出席も必要最小限とし、部ごとにそれぞれの議題を執り行う進行とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

最後に、本日も特に会議時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的なご質疑にご協力をよろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 令和2年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケート結果について

○あくつ委員長

それでは、予定表1の報告事項を聴取いたします。

はじめに、(1)令和2年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○工藤指導課長

それでは、私のほうから、令和2年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果について報告させていただきます。報告資料一番上に概要版がございますので、概要版に沿って説明させていただきます。

まず、本アンケートの目的などにつきましては、A3資料概要版の左側に示しているところでございます。本保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートにつきましては、品川区における教育施策の成果を検証しより一層の充実を図ることを目的として実施しているもので、毎年度実施しているものでございます。

令和2年度のアンケートにつきましても、下に配布数および回答率等を示させていただきました。保護者アンケート、児童・生徒アンケートとも回答率が9割を超えており、多くの保護者、児童・生徒にご協力いただいているところでございます。

では、まずは保護者アンケートの結果につきまして、資料の中ほどでございます。まず保護者アンケートの結果、はじめに品川区の教育施策についての設問11、現在通っている学校に満足している、いわゆる学校満足度につきましては、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をしている保護者は全体で94.4%でございました。

同じく品川区の教育施策についての中の教科などに関する2つの設問では、設問8、本区の一貫教育の特色でございます独自教科である市民科については、良い学習であるという肯定的な回答をしている保護者は全体で93.7%、また設問9、1年生からの英語学習について、良いと肯定的な回答をしている保護者は全体で95.2%という結果でございました。

続きまして、ICT教育についてということで、設問7を設けたところでございます。タブレットな

どのICT機器を活用して情報化社会に適応するための能力を身に付けることにつきましては、「重要である」と肯定的な回答をしている保護者は96.7%という結果でございました。この結果からは、特にGIGAスクール構想によって令和2年度末に配備したタブレット端末の活用も含めた、これは保護者からの期待の表れであると考えているところでございます。

続きまして、右側、児童・生徒アンケートの結果についてでございます。はじめに学校や家での様子についての設問2でございます。学級などの集団で活動するとき、自分たちで考え、行動できるように、他に働きかけることができる、いわゆる自治的活動領域につきましては、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をしている児童・生徒は全体で76.9%という結果でございました。

また、同じく学校や家での様子についての設問3、学校行事などの企画や運営に積極的に参加し、自分の考えを効果的に発信することについて、「できる」と肯定的な回答をした児童・生徒は全体で69.7%でございました。

また、今回設けましたコンピュータやタブレットの活用についての設問10、授業でもっとコンピュータやタブレットなどのICT機器を活用したいと考えていると肯定的な回答をした児童・生徒は、全体で88.6%でございました。

今年度は、今ご説明いたしました設問3と10につきまして、関連を集計したものを右下に示させていただきました。設問3で学校行事の企画や効果的な発信ができることに対して「当てはまる」と回答した児童・生徒が、設問10において、授業でタブレットなどを活用したいと考えている割合につきましては、肯定的な回答が91.8%ということでございます。

また、設問3で「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒は、設問10では肯定的な回答は90.3%と9割を超えているものでございました。

なお、設問3で「当てはまらない」と回答した児童・生徒であっても、設問10の回答では肯定的な回答は77.1%となっており、授業でのICT機器の活用に意欲的であることが、結果からは明らかになったところでございます。

現在も授業でのタブレットの効果的な活用につきましては各学校で取り組んでおり、ICT推進教員の研修やICT通信を通しながら、各学校の好事例などを共有するなど進めているところでございます。タブレットの活用により、さらに児童・生徒が教育活動の中で、この今回の調査結果にございますが、自治的活動、あるいは文化、創造する能力などを身につけていけるよう、学校教育に取り組んでまいります。

概要版に基づく説明は以上でございます。本アンケート結果と併せながら、各学校では自校の結果と区全体の結果を分析し、今後の教育活動、また次年度の教育課程の編成に活用していく予定でございます。

○あくつ委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○松澤委員

ご説明ありがとうございます。このアンケートの中で少し気になったことがありまして、この市民科なのですけれども、私も市民科の教科書というのをよく読ませてもらうのですけれども、ぱっと純粋に感じた表現をさせていただくと、これは学校でやることなのかな、家庭教育で済む、要は時間を守りな

さいとか、それが悪いというわけではないのですけれども、学校の市民科で何かそういう学校教育とは違う家庭教育の中でできることというのが多々あるのかなというのは感じているのですけれども、そういった意味で、市民科というものはどのような感じで生徒指導に使っているのかというのを教えていただければ。

○工藤指導課長

今、いろいろご質問いただきましたが、市民科というものは、やはりもちろん今後社会で生きていくために必要な資質能力を身に付けさせるという教科でございます。また、学校教育の中でももちろん担う部分もありながら、例えば本アンケートで言うと、保護者アンケートの中でご家庭での様子を聞いているところ、いわゆる家庭教育力に関する部分の設問なども、非常に高い肯定的な回答を頂いているところがございます。

ですから、児童・生徒を育てていくときには、もちろん私も教育委員会としては学校教育を中心としながら、家庭とも連携しながら育てていくという意味では、ご指摘でいただいたようにもちろん家庭での教育が担うところもあると思うのですが、それも含めながら、我々がやはりそれを総合的に体系的にまとめたものが市民科でございますので、家庭と一体となって育てるという観点では家庭のものもあると思われる部分もあると思いますし、また学校から家庭にお願いする部分もあると考えているところ、市民科というのはそれらをもちろん総合して取り組むための教科と考えてございます。

○松澤委員

ありがとうございます。そうですね。家庭と学校と一緒に協働でやっていくということは、とても大事だと思っています。私なども時間を守れないと正直思っているのですが、昔は携帯電話、今のまもるっちみたいなものもなかったですから、もう5時に家に帰りなさい、そこにいなかったらやはり親と会えなかったり、そこで約束事がちゃんとできていないと子どもはその場所に行けない、親もその場所に行けない。だから時間は大事なのだというのがあったから、今はすごく便利になったので、携帯電話1個で「遅れるよ」と簡単に言う。親もそうですね。子どももそういうのがあるので、そういった部分で、市民科を通してもっと親教育という言い方は失礼かもしれないですけども、それも含めた取組がさらにステップアップしたらよいと感じました。

○吉田委員

今のご報告は主に肯定的な回答のほうを中心にご報告がありまして、今行われている教育に対して肯定的なご意見があるというのはよいことだと思うのですけれども、今後活かす、よいところを伸ばしていくというのは当然だと思うのですけれども、やはり気になるのは、なかなかそうは思えないという方たちが少数であるけれどもいるということと言うと、その趣旨をくみ取るということも、このアンケート調査などについては大切なことだと思うのですが、その辺について何か否定的な回答について分析されているようなことがあればご報告いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○工藤指導課長

ご指摘いただいたように、やはり特にこの全体の結果というのは肯定的な回答だけではなく、肯定的ではない回答、ですから例えば「当てはまらない」と回答しているところにも目を向けるのは大事な部分でございます。特に学校は自校の結果を分析する中では、その学校の取組がやはりダイレクトに表れてくるところがありますので、そういった意味ではこの児童・生徒のアンケートなどで言うと、学校教育活動の取組そのものを見直すきっかけにもなりますから、そういったところでは、校区教育協働委員会でももちろん題材にしながら、具体的に見直すという観点では必要なところだと学校にも指導してお

りますし、これからそのように取り組んでいきたいと考えてございます。

○吉田委員

今のご報告だと、今特に具体的に何かこういう回答が少数であっても目立つのだけれども、それについてはこういうことを考えているみたいな議論はまだされていない、とりあえずは集計されたという感じの段階だと捉えてよろしいでしょうか。

○工藤指導課長

今回、令和2年度として分析している中では、大きく課題として取り上げて見直しを図るべき、つまり否定的な回答が多く、肯定的な回答を上回るというものが散見できないので、個々に見直す必要があるものはあるかもしれませんが、全体の捉えとしては考えているところはございません。

ただ、児童・生徒アンケートの中にも、今回オリンピック・パラリンピックに関するものというのがありますが、やはり延期が決まった以降、オリンピック・パラリンピック教育については進めてきておりますが、いわゆる競技大会そのものについての発信というのは、私どもも都教委との関係であまりしていない部分がございます。そういった意味では、興味関心のところが薄れてきているというのは今回結果に出ていますので、ただ、それが今年度このアンケートをした場合には、やはり映像、テレビなどの視聴も通しながら、オリンピックやパラリンピックについてやはり何らか学んだところはあるだろうと思われるので、そういったところが伸びてくるかどうか。これまでのオリンピック・パラリンピック教育の成果だけではなく、今回の競技大会の結果を受けてというのは見られるだろうと。今回、結果下がってきておりますけれども、そういった分析はしているところではございます。

○吉田委員

あまり具体的なお答えは伺えなかったのですが、やはりせっかくこれだけアンケートをきちんととって、回収率もよいところでは、よいところを伸ばすということもすごく大事ですが、否定的なご意見の中に何か改善できるところがあるのではないかと分析も大変重要だと思っています。せっかくこれだけの子どもとか保護者が協力してくれたことについては、そういう面も今後はぜひ分析しながら活かしていただきたいと思います。

○松本委員

今は結構評価は全体的に肯定的なものが多いのですが、中には逆に少数で「当てはまらない」とか「どちらかという当てはまらない」という回答もあるというところで、しかしそれをどうやって分析するのかを考えていけないと思うのです。

例えば私がちょっと気になるのが、保護者アンケートのほうの設問3の地域行事やボランティア活動に参加させるようにしているというところとかは、これはもうどの学年も大体4割以上の方たちが、あまり参加させないという形が出ているわけです。一方で、その後の設問5のほうで、お子さんの通っている学校は地域と連携しているというところは、これはもうほぼ9割ぐらいが連携しているという肯定的な回答をしているわけです。

連携しているのだけれども、では自分のお子さんを地域行事やボランティア活動に参加させるようにしているかといったら、あまりさせていないですよという人たちが結構一定数いる。この分析をどのように考えていくのか。これは多分、よく町会・自治会が困っていらっしゃるとかなり同じ問題意識が出てきているように思うのです。やはり一定数参加していただけない方たちがいるというところが、ここでも出てきていると思うのですが、では、これをどう考えていくのかというのは、多分これは数字だけ見ても答えは出てこなくて、一つ思うのは、これは自由記載欄というのは特に設けられていな

いのでしょうか。そこのところをお願いいたします。

○工藤指導課長

まず、自由記述欄については設けてございません。

また、例えばこの保護者アンケートの3の結果と5の結果と捉えますと、3のところではいきますと、例えば設問が、「地域行事やボランティア活動に参加させるようにしている」というところで、保護者が積極的に促している人数が出ているのだらうと思われます。ただ、これ以外にも児童・生徒がやはり積極的に参加するという場合に、それを拒むものではないと認識しているところではございます。

そういった意味では、品川コミュニティ・スクールで進めている上では、地域連携しているというご認識をいただいている中で言うと、例えば学校行事の一貫として地域行事への参加というのを学校で考えた場合に、そういった保護者の方の積極的な促しが無いにしても、子どもたちが関わる機会というのは設けられるのではないかと考えているところはございます。

ただ、この設問3のアンケート結果については、若干でございますが肯定的な回答も、このコロナ禍の影響がある部分で言えば若干前年度からは下がっているというところは見受けられましたので、そういった意味ではそういったことはあろうかと思いますが、やはり学校が地域ネットワークのコミュニケーションの主体になっていくというのは今後も求められるところだと思っておりますので、そういったところでは、この5番の結果を反映させながら、また3のところをどのように意識啓発していくかというのは、今後品川コミュニティ・スクールを中心にしながら考えていかなければいけないとは認識しているところでございます。

○松本委員

ありがとうございます。決して設問3を品川区の教育においてマイナスに評価しているとかいうわけではなくて、やはり何かあるのであれば原因を探っていただければと思っておりますので、やはり自由記述欄というか自由記載欄、これは各設問をチェックするようになっているのかと思っておりますけれども、この下に本当に任意の欄を1行分でも設けていただくことで、それが最終的にどこまで活用できるかというのはその後になるんですけれども、そういうことをしていただくと、そうか、このデータにはこういう見方もあったのだなというのが分かるかなと思っておりますので、ぜひ自由記述欄、記載欄も検討していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○工藤指導課長

これまでも設問に応じては設けたということはございますので、それは引き続きその設問と、我々が回答として分析したいということも含めながら、研究したいと考えてございます。

○安藤委員

前回は聞いたのですけれども、現在通っている学校に満足しているという保護者に対する設問なのですけれども、これはむしろ児童・生徒自身にも聞くべきことなのではないかと思うのですけれども、なぜ聞かないのかというのが1点です。

それとちょっと矛盾するようなのですけれども、子どもというのはやはり本音を簡単には言わないと思うのです。やはりよほど信頼しているような心を許せるような方でないと、本音は言わないと思えますし、大人に聞かれば、大体望む回答をするというのが率直なところではないかと思うのです。

目的としては成果を検証しということはあると思いますが、こういうアンケートの結果が成果の検証になるのかなというのは難しいところがあると思うのです。そこら辺をどう考えるのかというところが2点目です。

3点目は、これはちょっと具体的なのですが、前年度との項目の違いというのは今回どこなのか、削ったところとか新たに追加したところがあればご説明いただきたいと思います。

○工藤指導課長

3点いただきました。

まず満足度につきましては、保護者に関しては、全体として聞いているわけではございます。これは義務教育に関する義務を担っている保護者に対しては、まず学校への満足度、選択等も含めながら全体として聞いているというところがございます。

児童・生徒につきましては、この児童・生徒アンケートの中で直接的に聞いている部分ではございませんが、学校や家での様子など、また学習についても設問を設けて詳細に聞いているところがございますから、児童・生徒が学校に対して満足かどうかというのはこのアンケート結果に表れると私どもは考えてございますので、直接的に聞くというふうには行っておりません。

また、委員のご指摘がございましたが、やはりこれは児童・生徒が素直にそのときの回答を頂きたいという部分でお願いをしているところがございますので、私どもとしては、例えば学習に意欲があるのかどうかも含めながら、このアンケート結果というのはやはり教育活動の成果検証に有効であると考えているところがございます。

前年度との違いというのは、基本的にはこの児童・生徒アンケートの質問項目は毎年度取るものと、3年に一度取るというふうに仕分けをしたところがございます。それは令和元年度からそういう仕分けをしてございますので、そういった意味では、例えば保護者アンケートでいきますと、1番、2番、3番、4番につきましては、平成30年度に取ったものから今回取ったということで、昨年度は取っていないものになります。ただ、ご指摘いただいた満足度については昨年も取っておりますので、これは引き続き取っているもの。例えば7番にありますコンピュータ・タブレットの活用については、これは令和2年度に初めて取ってみたものというところがございます。ですので、概要版も令和元年度と比較したものは毎年度取ったもので、平成30年との比較というのは、昨年取っていないものとの比較になるところがございます。

ですので、市民科学学習等の成果にあたります児童・生徒アンケートに行きますと、1番、2番、3番、4番、5番、6番については、平成30年度以来また取ってみたものというところがございます。英語学習、オリンピック・パラリンピックに関するものは昨年度と同様でございます。設問10にあたりますコンピュータ・タブレットの活用については、令和2年度初めて取ったものというところがございます。

○安藤委員

ありがとうございます。満足度は直接聞いていないということなのですが、ではなぜ保護者には聞くのかなど。保護者には聞いて、なぜ子どもには聞かないのかという理由にはなっていないのかなと思うのです。いろいろなところに表れていると言いますけれども、なぜあえて子どもには聞かないのかというのをもう一度伺いたいと思います。

というのは昨年も質問したのですけれども、さらに今年1年たってみて、やはり子どもの権利条約等もございますので、やはり子ども自身の声を聞くというのは、アンケートで聞けばいいというものではないと思いますけれども、ただ、それは基本にすべきなのではないかと思うので、なぜ保護者には聞いて子どもには聞かないのかというのがちょっと分からないので、あえてもう一度伺いたいと思います。

あわせて、このアンケート結果なのですけれども、各学校ごとにかなり集計されて、それが教育委員会に届いて、全体の傾向としてまとめられて、最終的に各学校にこの結果というのは具体的にどういう形で届くのか、伺いたいと思います。

○工藤指導課長

2点頂きました。

まず1点目、児童・生徒への満足度につきましては、学びの主体である児童・生徒に、学校生活の様子、学習についてなど、細かく聞いた上で、私どもは満足しているかどうかも含めて読み取っているというものでございますから、より学びの主体である児童・生徒に細かく聞くというのが必要であるという観点で行ってございます。保護者に関しては、客観的に総合的に判断いただけるという部分で、全体を聞いているということでございます。

また2点目でございますが、アンケート結果につきまして、集計についてはすべて教育委員会がまず行っているものでございます。それで学校で取ったものにつきましてはすべて教育委員会で集めました。もちろん学校ごとに分かるようには集めてございますが、それらを集計したもの、各学校にこの全体の結果と併せて、各学校の結果を返しているというところでございますから、各学校は自校の結果と全体の結果を比較できるというふうに返却をしているものでございます。

○安藤委員

やはりちょっと違和感があるということなのです。保護者には総合的に客観的に判断できるので聞いていますとけれども、裏を返せば、では子どもはそういう判断ができないと思っているわけですね。学年や年齢にはよると思うのですけれども、私は難しいとは思いますが、ちょっと違和感があるということで、これは改善も必要なのかなと、それは研究していただきたいと思っております。

それと、アンケートの結果は各学校に全体と各学校の結果が届くということなのですけれども、これも前回質疑をさせていただいたのですが、やはりその結果何をもたらすかということ、アンケートの項目自体が、全体はこうなっていますと、我が校はこうですと、無言の圧力になってくるのです。各学校や学級や担任の教師の主体的で自主的な教育活動というのが、やはり結果的に縛られていく、この項目に引っ張られていく。

具体的に言うと、例えば「子どもに家事を分担している」というところで、「いやあ、我が校は少ないね、低いね」となったら、急にその日から家事をやりましょうみたいなところがすごく強まったりとか、そういうこともあるでしょうし、様々、オリンピック・パラリンピック教育について推進しているという保護者が少ないとなれば、もっと強めなくてはいけないとか、そういう形ですね。この項目自体がそういう効果をもたらすようになるのではないかと、そういうおそれがあるのではないかと思うのです。

私はアンケート自体が全く意味がないとは思いませんけれども、もう少しアンケートの持つ意味を考えて、工夫・改善する必要があると思うのです。アンケートが、各学校や学年、学級、もっと言えば担任の先生のこういう主体的な自主的な独自の教育活動というのを縛ってしまうというおそれはないのでしょうか。それは当然あるべきだという考えなのではないでしょうか。あってもいい、あっても当然という考えなのか、そこら辺をちょっと伺いたいと思います。

○工藤指導課長

委員ご指摘いただいているような、本アンケート結果を基にした分析をすることで、例えば各学校の主体的な教育活動の妨げになるという考えは持ってございません。それぞれ教育活動を見直すという観

点では必要なものと考えてございますが、それ自体が主体的な教育活動の構築など、教育課程の編成等に影響を及ぼすとは考えてございません。

例えば子どもに家事を分担しているという今回の結果につきましても、平成30年度の比較では、肯定的な回答はやや上昇している傾向がポイントではございました。といったところが各校分析をする中でいうと、おうち時間が増えたというこのコロナ禍の中で、家事分担をさせる。また、他方で家事を分担させることが、学力定着に影響を及ぼす、好影響があるという知見もあつたりしますので、それは私どもの別調査のところでは、そういった分析も含めて今後行っていければと、研究の素材に考えているところもございます。結論といたしましては、主体的な教育活動等の妨げになるものではないと考えてございます。

○安藤委員

考えはないということですが、繰り返すようですがアンケート自体は全く意味がないとは思いませんけれども、やはり考えはないけれども、結果として現場にもたらす作用というのをぜひしっかりと把握し自覚した上でやる必要があると思っております。私自身ももう少しこの現場の方々のお話を聞いて、このアンケートのさらなるよりよい環境を作るためのものにするために、研究も提案もしていきたいと思っております。

○つる委員

このアンケートの大きい目的というのは、まさにここに示されているとおり「品川区における教育施策の成果を検証し、より一層の充実を図る」ということですね。

では、今いろいろ各委員から質疑がありましたけれども、昨年の質疑も概要を確認させていただく中でいろいろ質疑がありましたが、先ほど松本委員のほうからもあつたと思うのですけれども、これをどう活かしていくかという部分においては、アンケートの目的はここに書かれているとおりなのですが、品川教育の目的にどうアンケートの結果を反映させていくかということなのかなと理解しています。

そういう意味にあつて、今、アンケートを取っている意味というのは教育施策の成果だから、あくまでもそこは品川教育の目的、もっと言えば義務教育として、児童・生徒の幸福に寄与できるかどうかですね。そこが私は主だろうなど。そういう意味では、教師というのは同じ一つの目標に向かって、そこを指し示してともに歩いていこうと、教師自身がその姿を示しながら、時に失敗もしながら試行錯誤しながら、ともにまさに育っていくという部分もあるのだらうと思っております。

そうすると、先ほどどなたかの委員が、子どもの幸福ということではない視点で何か現場のやりたいようにだとか、それはそれでいいのだけれども、それも含めてあくまでも目指すべきところは児童・生徒の幸福。そこがぶれてはいけないのかなと思います。そのためには、あくまでも学校教育の様々な取組とか教育委員会とか文部科学省全体とかの考え方、方針などは手段でしかないと思って、あとは児童・生徒一人一人にとっても何がそのきっかけとなってその子の幸福に寄与できるかというのはいろいろある。ただ、義務教育の中で公平に教育の機会を提供するという部分も当然あるのですが、そういう意味にあつて、このアンケートもそういう児童・生徒の義務教育の中における幸福にどう寄与できるかという部分に資していくものにしていかなくてはいけないということが大事なのかなと、私は直近の質疑を聞いていてちょっと思ったのです。

それはちょっと感想的な話ですが、その意味では先ほどもしかしたら質疑で若干確認があつたかもしれないのですが、このアンケート項目というのは当然年度によっていろいろ聞く項目とか聞かない項目とか入れ替えで、その課題だったり、逆に言うと高評価を得たいということで取組みをしていることが

いいものかどうかという確認をすとか、いろいろな目的があると思うのですけれども、その項目を設定する考え方というのは、どのような場だとかどういう視点において決定されているのかというのを、まず教えていただければと思います。

○工藤指導課長

まず項目のところではいきますと、例えば平成29年度、30年度の頃は全体として25問を保護者また児童・生徒とも取っていた中で言うと、おおむね結果が変わらないという部分がありました。やはり25問の設定が多いという部分と、あとは経年比較を一定程度端的に3年に一度であるというふうに行うということも必要ではないかという、様々、これは教育委員会、また文教委員会の質疑でも頂いたところでもございましたので、令和元年度から精査をしたというところでもございます。

そういった意味では、これまで取っていたアンケート項目もまったく取らないわけではなく、9年間の義務教育の中で、児童・生徒も保護者とも同じ設問が3回は回る。つまり3年たてば一定程度、今まで取っていたアンケート項目に一度触れる。ただ、今回タブレットなどの項目を追加したように、その時々でやはり変わるものもあると、必要なものもあるということで入れ込もうと考えたところでもございますので、また本日報告させていただいていますが、そういった意味では教育委員会、あるいは文教委員会で頂いたご意見などももちろん勘案しながら進めたいという考えではございます。

一定程度、今回設問を絞った理由というのはそういった経緯で令和元年度から、今2年目でもございますので、今年度、令和3年度に実施するものを含めて3年たつというところではございます。例えば令和4年度になると一周するわけでもございますので、またそこは見直しが必要だと考えて、3年のスパンで考えるという視点でもございます。

○つる委員

ありがとうございました。昨年の質疑でもそのような確認が委員のほうからあって、改めて確認させていただきました。いずれにしても、先ほど冒頭申し上げた、やはり児童・生徒が一人一人、これはアンケートだけでは当然分からない部分ではあるのですが、現場の先生がよくご存じでいらっしゃるということが大前提なのですけれども、そういったことに資していくものにしていただきたいということを改めて先ほどの質疑を聞いていて思いました。

その中で一つ具体的な部分で、先ほど松澤委員からもありましたけれども、これは昨年も指摘されて、私も同様の課題なのかなと、今ちょうど1年たってそれについて教育委員会でどのように思っているのかということについて、まさに市民科についての傾向なのです。

昨年のご答弁の中でも、学年が上がっていくのに対して、「当てはまる」というところの数字がきゅっとしぼんでくる。全体としては満足度は前年度に比べると上がっているのですけれども、ただ学年単位で見えていくとそうになっている。それはご家庭でお子さんがそういう話をしなくなっていくところすとか、委員のほうからは内容とかその辺がどうなのでしょうかねという問いがあったかと思うのです。

これは教科そのものの具体的な内容ということになってくるのかと思うのですが、まさに先ほどの部分で指摘させていただいたとおり、そのアンケートが全体としてそういう傾向にあるのであれば、そこがやはり当てはまるというのが教育委員会というか学校側としても広がってほしいという、市民科というのは品川区独自で、非常にいいものだと私も思っているのですけれども、ここについて改めてちょうど1年たって、傾向としてはこういう変化がさほどないという中であっては、どのような対策を今考えていらっしゃるのか、改めてこの傾向についてどう捉えているのか教えてください。

○工藤指導課長

ご指摘いただいたところ、例えば本アンケートの概要版の設問2のところでも、平成30年度と比較した場合に、若干項目が上がっているところがございます。委員ご指摘いただいたように、例えば児童・生徒アンケートの本体の3ページに全体および2年生から9年生までの結果を示したページがございます。ご指摘いただくように「当てはまる」という項目が学年が上がるにつれて下がっていくところが一定程度ございます。

例えばこの設問で聞いているような行動ができるかどうか。こういったことは、自分が認識するところというのは一般的には有能感と呼ばれておりますが、こういったところが学年が上がるにつれて、いわゆる自己評価が低下していくということが言われております。また、この学校での活動の中では高学年になるほど、他者から見ればできていても、自己評価を過少評価してというところが見受けられるというところがございます。

ただ、品川区におきましては市民科の学習の中で、やはり児童・生徒が自分の能力を把握しながら、学習者自身も伸びていることを評価できるように、教員が特に肯定的な声かけであるとか、そういったことも市民科を通じて行っているところでございます。そういった結果が、本アンケート調査でも9年生になると、当てはまる項目、あるいは肯定的な回答も含めて上がっていく。

これはほかの調査結果でも明らかでございますので、こういったところで、義務教育の出口である9年生の結果の中では、そういった指導の効果が一定程度表れているのではないかと見ておりますので、こういった全体の結果を基にしながら、各校の取組を見直していただき、教員にはやはり児童・生徒への肯定的な問いかけをこれからも行っていくことはぜひ必要であるという発信を、このアンケート調査を基にしながら進めているところでございますので、私どもは児童・生徒がやはり卒業した後、また社会に出て生きる力を身につけるといのが必要なことと認識しておりますので、本アンケート調査についてはそういったことが見られるということは発信していくところでございます。

○つる委員

ありがとうございます。そういう意味ではその授業だけではない、またその授業を通じての年代とかいう部分でそういう傾向というのはあるということに対してのフォロー、学校での一人一人に対する教育をしていただいているというご答弁が今あって、大きい部分での安心はするということなのですが、ただ、保護者からすると、「良い学習だ思う」という肯定的な意見を欲しいというアンケートに対して、きゅうっとしぼんでくるということですが、やはり教科そのもののところの評価というのが、やはりいろいろ工夫が今後も求められてくるのだらうと。当然全体としては9割を超えているので、それはすごいことなのではございますけれども、やはりより濃い部分で評価を得られる研究は引き続きやっていただきたいと思っております。

○湯澤副委員長

ご説明ありがとうございます。成果の検証についてということなのではございますけれども、こちらは1月下旬ぐらいにこの調査を行ったということなのではございますけれども、実際この検証というのが大体いつぐらいに行われているのか。それからあと、どういった検証が行われているのかというのを改めて教えていただければと思います。

それから、あとこの回答率についてなのではございますけれども、回答率も90%を超えて非常に高いと思っておりますけれども、ただ結局これを見る限りだと、例えば児童・生徒ですと1,000人ぐらいが無回答なのか、それとも用紙を出しているけれども、白紙で出しているのかちょっと分からないのですけ

れども、そういったところがあるというので、そういったところのこの1,000人ぐらいが出していないというのは、どういったことで出していないという状況が生まれているのかなというのを知りたいと思います。

○工藤指導課長

まず、効果検証、分析のところにつきましては、これはアンケート結果が7月にまとまってまいりますので、それを学校に返す中では、校区教育協働委員会における学校評価と同じ時期に返しているところでございます。また夏以降というのは、次年度の教育課程編成にも合う時期でございますので、そういったものの資料になるという観点では、様々な教育活動の分析に活用いただけるように、いわゆる8月以降活用できるように返しているというところでございます。

また、回答率のところ、特に児童・生徒につきましては、この期間に各学級単位、学年単位で行っていただいておりますので、そのときに出席していない場合、様々な要因も考えられますので、そのときに例えば今年度の調査で言うと、またコロナ禍という影響もあったりして登校控えも含めてということがあって、そういった場合に、いつまでも追うというよりは、そのときご協力いただけている場合ということで出していただいておりますので、そういったことで、そのとき出席していない場合には、もちろんお渡しして出していただければという期間がありますけれども、そういったところを出していただいたものの回答で、出していない部分には、今申し上げたような要因があると考えてございます。

○湯澤副委員長

ありがとうございます。これまでほかの委員からもありましたけれども、設問自体がマトリックス設問といいますか、基本的には丸をつけていく設問であるのですね。そういったのにプラスして、例えばやはり自由記入欄をつけるとかすることによって、さらなる検証ができていくのかなと思いますので、このアンケートというものを最大限活かせるような取組をさらに考えていただければと思います。

あと、このアンケートの回答につきましても、より多くの子どもたちや保護者の方からご回答を、100%を目指して回答いただけるような取組もしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○あくつ委員長

ほかによろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 令和2年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について

○あくつ委員長

次に、(2)令和2年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果についてを議題に供します。

本件につきましては両部にまたがる報告案件でありますので、先に教育委員会所管分の説明と質疑を行い、理事者の入れ替え後に子ども未来部の説明と質疑を行う進行とさせていただきます。

それでは、理事者よりご説明願います。

○吉田品川図書館長

それでは、私から、品川区立図書館の指定管理モニタリング・評価シートについてご説明申し上げます。品川区では、区内11館の公共図書館のうち、品川図書館を除く10館を3グループに分けて指定管理で運営しております。指定管理の1期目は平成27年度から平成29年度の3年間、現在は2期目、

平成30年度から令和4年度の5年間の間の4年目にあたります。評価シートはグループごとに1枚から2枚、計3種類、3グループ分ございます。

まず、Aグループの荏原図書館、ゆたか図書館、源氏前図書館についてのご報告です。指定管理者はしながわTRC・リディアグループです。

設置目的、指定管理業務の概要は記載のとおりとなります。

中段、管理運営実績の統計情報はA、B、C3グループに共通し、前年度比較でコロナ禍により入館者数、貸出総数、児童おはなし会参加者数が減傾向、登録者数、予約処理件数が増傾向にございます。

管理運営実績の事業収支の概要ですが、A、B、C3グループに共通して、収入における指定管理料の増、支出における主な内容は人件費の増となっております。

次のページとなります。総括では、ティーンズサービスの向上や充実した図書館サービスの提供について評価しております。

改善が必要とされた原因の分析および対応方針では、有資格者の配置、継続的な地域連携の努力を挙げております。

評価視点別に、1、区民満足の視点、2、予算執行の視点、3、サービス向上および業務改善の視点、4、組織管理体制および業務の適正執行の視点は、それぞれ記載のとおり評価しております。

総括シートに基づく経営会議における評価結果は、引き続き利用者のニーズや特性に配慮したサービスの提供を行うこと、感染症対策を行い、地域や商店街との連携事業を継続することとございます。

次のページとなります。続きまして、Bグループの大井図書館、南大井図書館、八潮図書館です。指定管理者は株式会社ヴィアックスです。

中段、管理運営実績の統計情報は、他のグループ同様、前年度比較でコロナ禍により入館者数、貸出総数、児童おはなし会参加者数が減傾向、登録者数、予約処理件数が増傾向にあります。

管理運営実績の事業収支の概要ですが、他のグループ同様、収入における指定管理料の増、支出における主な内容は人件費の増となっております。

次のページとなります。総括では、安定的なサービス提供と、事業の取組や近隣施設との継続的な連携を評価しています。

改善が必要とされた原因の分析および対応方針では、館内環境の整備、レファレンスの強化、地域の特色を活かした事業の計画的な実施を求めています。

評価視点別は、それぞれ記載のとおりの評価となります。

総括シートに基づく経営会議における評価結果は、引き続き感染症対策を徹底し、人材育成や接遇の向上に努め、継続かつ安定的な図書館サービスの提供を行うこと。コロナ禍でイベント開催に制約がある中で、学校や近隣施設との連携強化を工夫して行うこととございます。

次のページとなります。最後にCグループ、五反田図書館、大崎図書館、大崎図書館分館、二葉図書館です。指定管理者はしながわTRC・リディアグループです。

中段、管理運営実績の統計情報はこれまでのグループ同様、前年度比較でコロナ禍により、入館者数、貸出総数、児童おはなし会参加者数が減傾向、登録者数、予約処理件数が増傾向にあります。

管理運営実績の事業収支の概要ですが、こちらも他のグループ同様、収入における指定管理料の増、支出における主な内容は人件費の増となっております。

次のページとなります。総括では、現在コロナ禍において館内の利用は1時間と制限をかける中、特集展示やブックリスト作成など、非集客型サービスの提供に力を入れている点や、ティーンズサービス

の拡充に努めているところを評価しております。

改善が必要とされた原因の分析および対応方針では、有資格者の配置を継続的に高める努力を求めています。

評価視点別は、それぞれ記載のとおりの評価となります。

総括シートに基づく経営会議における評価結果は、感染症対策を徹底し、特集展示やブックリストの作成など実施可能なサービスを引きつづき行うこと、近隣施設との継続的な連携を行うこととございました。

○あくつ委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○安藤委員

これは別に悪いことではないと思っているのですけれども、人件費が軒並み増加傾向というのはどういう理由なのかということが一つです。

それと、そもそも品川区としては図書館を指定管理しているわけですが、その指定管理するときの成果というのは何で測っているのか、それはどういう考えを持っているのか伺いたいのが2点目です。

それと、指定管理の仕事を指示するときに、企画書ですとか業務水準書みたいなものを作って指定管理すると思うのですが、そういうのは区職員の方が作成しているのか、それともそういう企画書や業務水準書の作成自体も委託にしているのか、そこら辺を伺います。

○吉田品川図書館長

3点頂きました。

人件費の増加につきましてどういうことかというところでございますけれども、一般的な雇用にあたっての社員の人件費の増という部分も当然あると思えますし、大きいところはそういうところになると思えます。

それから、あと図書館の指定管理をしている成果の部分でございまして、指定管理にしているということは運営自体を任せているというところでございまして、ある意味それぞれの指定管理の間、独自の企画がなかなかやりやすいものなのかなというところで、成果というものが出てくるものと考えております。

それから、指定管理においての企画とかをどうしているかという話なのですが、もともとは協定という形で、品川区との間で運営管理を任せるといって、その中で、例えば今年度はこのようなことをやってみたいとか、そういうところは各それぞれの企画、例えばこのようなイベントをやってみたいとか、そういうところにつきましてはそれぞれ時期に応じて上がってくるもので、今現在はそういうところでございます。

○安藤委員

図書館の仕事というのも専門性を求められますので、人件費が指定管理の会社で従事者の方にきちんと従事させているという意味ではいいことだと思います。コロナといっても図書館は動いていますから、時には一旦閉めたときもありましたけれども後ろでバックヤードも動いていたし、コロナでいろいろ制限がかかっている中で、人件費が増えているというのはどういうことなのかなというのはもう少し知りたいというのが1点です。

それと、協定書という形で実際指定管理の仕事をどのようにやるかというのを定めているという話でしたけれども、その協定書自体は品川区の部署で考えて作っているのか、それとももうその協定書の中身自体もどこかに考えてもらっているのか、そこら辺を伺いたと思います。

○吉田品川図書館長

2点ご質問頂きました。

人件費のところ、コロナ禍でも上がっているというところがございますけれども、多分以前の文教委員会とかで報告があったとは思いますが、特にコロナ禍であっても、緊急事態宣言等の状況によっては閉館していた時期もありますけれども、当然バックヤードでは動いておりました。それから、閉めておりましたけれども、特に当然いつ再開されるかということも含めまして、指定管理の事業者や委託業者を含めまして、当然社内での研修だとかそういうものも進めていたところがございます。そういう意味では、人件費というのはある程度適切に使われていたのではないかと理解しているところでは。

あと、協定書のところは、当然品川区と先方との協定になりますので、当然品川区で作成し、相手とすり合わせながら、協定を結んでいくという形になります。

○安藤委員

分かりました。最後なのですが、指定管理業務の概要というところで共通しているわけですが、図書館のコレクションを形作るというのは非常に重要な仕事だと思うのです。この指定管理業務の中に、資料の選定ですとか廃棄、除籍というのが入っているわけですが、自治体の図書館を考える上で、結構コレクションをどうするかというのはすごく大事な中核的な仕事だと思うのです。

本来ならば、例えば住民の資料要求などを基礎にしながら、ローカルな地元の資料というのがあると思うのです。地元のサークルですとか団体が発行している会報とかも含めたそういうローカルな資料ですとか、あるいは必ずしも今はすごく借りられなくても、将来を見越した将来の利用を踏まえた選定とか、やはり自治体の図書館として極めて専門性の高い仕事になるのではないかとと思うのです。ここら辺は指定管理の業務に入っているわけですが、何か丸投げしているのかなというか、そこら辺はもう指定管理者の自由にやってくださいということなのか。それではちょっと自治体図書館として住民の要求に応えられないのではないかと私は思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○吉田品川図書館長

2点ご質問いただいたかと思えます。

地域資料と言われる地域から出てくるような資料を含めまして、その辺は未来に使われるものというところもありますので、随時収集しているところがございます。

それから、図書館の選書だとか除籍を含めて丸投げしているかというお話なのですが、一義的にはまずは地区の図書館のほうで、例えばこういう本が必要だとか、こういう本は今余っているから除籍したいというのは本館のほうに上がってまいります。それから、中央館は当然私どもがおりますので、そこで二次審査ということで、これは残しておくべきであればそれは残しますし、例えば地区館のほうに置いておく必要がなくても本館のほうで管理するだとか、そういう個別の対応、それから管理はしております。それから、選定にあたって、地区館のほうからこういう本が欲しいというのが上がってまいりまして、私どもの中央館のほうで全体の調整をしておりますので、必ず区で関わっていると私は理解しているところがございます。

○安藤委員

分かりました。本館のほうで一定の区としての考え方というか、関わっているのだというご説明でした。なるほど、分かりました。

あと、ローカル資料のところですけども、指定管理の業務として資料の選定というのが入っているのですが、随時地域資料を収集しているということでしたけれども、そもそもそれぞれの図書館の運営が指定管理に任されているので、そういうことができるのか、随時収集できるのでしょうか。本館の周りではできるかもしれないのですけれども、長らく品川図書館に関わっているグループもありますが、そういう点ではちょっと弱いのではないかと思います。

私は指定管理でやるべき仕事なのかという問題意識があるわけです。やはり自治体、区民の資料の様々な要求に応えるための図書館を作るという点では、指定管理という方法は私は望ましくないと思うのですけれども、先ほどのローカル資料の収集という点でいかがでしょうか。

○吉田品川図書館長

ローカル資料の収集というところでございますけれども、いろいろな集め方があると思います。普段から地域との連携を取りながら、またこういうものが出た場合は普段から収集しておりますよという地域との連携、この辺はまた地区図書館の得意なところだと思いますし、それをまた全体で管理している本館もでございますので、その辺が力を合わせながら、ローカル資料を含めて図書館全体の資料収集については頑張ってまいりたいと思います。

○吉田委員

すみません、総括とか改善が必要とされた原因分析および対応方針というのを読み込んでいくと伺いたいことがたくさん出てきてしまうのですけれども、時間も限られますので、幾つかだけ伺います。

最初にBグループです。株式会社ヴィアックスの総括の中で、積極的に評価した事項ということで、対外的な働きかけが難しい中で、近隣施設との継続的な連携を図っているということが評価をされております。もう少し具体的にどういう連携なのかということが伺えとうれしいと思うのですが。

それで、一方で改善が必要とされた原因の分析および対応方針で、近隣施設と連携を図り、地域の特性を活かした事業を計画的に実施することと、ちょっと矛盾しているのかなと思うのですけれども、どう読めばいいのでしょうか。認知症カフェの安定した運営を継続することということ言えば、安定していないと判断された理由があるのかということ、すごく具体的なことで申し訳ありません。そこを伺いたい。

それから、もう一つのCグループの中で、積極的な評価のところ、ティーンズ資料の充実、アニメ上映会等のサービス拡充に努めているということが積極的に評価されていて、このコロナ禍の中で、生活者ネットワークとしては、ティーンズの居場所とかそういうことが品川区の中で薄いと感じていたもので、これはぜひ積極的に進めていただきたいと思ったのですけれども、もう少し何かどういうところなのか、どのように具体的に評価されたのかということ伺いたいのと、それが淡々と書かれているのですけれども、今後伸ばす方向でいくのかというようなことを伺いたいと思います。

先ほど協定書の話が出ましたけれども、ごめんなさい、ちょっとこの協定書、一般的に言えば契約書にあたるわけですけども、その仕様の中身について、例えばこれは幾つかのグループに分けて指定管理を行っているわけですけども、協定書の仕様書を、例えばこういういい点、積極的に評価した図書館の指定管理者のところを、具体的にほかのグループの仕様書の中に、仕様書の契約が何年なのか、単年度契約なのか不勉強で調べずに発言しているのですけれども、次の更改のときに、次の機会に活かされるのか。ぜひよい点はそういう次の協定書締結のときに活かしてほしいと思うのですが、その辺につ

いての考え方を伺います。

○吉田品川図書館長

何点かご質問を頂きました。

Bグループにおける具体的な地域との連携のところでございますけれども、例えばBグループにおきましては近隣のシルバーセンター、児童センター、例えばここは南大井図書館などになりますけれども同じ建物にあつたりだとか、近くにあつたりだとか、複合施設の中にあつたりだとかしますので、そういうところとの連携とかを特に強化してやっている場所もございます。

それから、認知症カフェの安定した運営のところでございますけれども、去年は開きたかったけれども、なかなかコロナの関係もあって開けなかつたりした部分もございますので、そちらをより安定して開いていけたらということも勘案されているところと理解しております。

それからあと、Cグループにおけるティーンズの資料の充実というところですが、今年度から図書館の中でも新しい分類として、ティーンズ向けの分類というのを一つ作りました。その中において、今まである本もございますけれども、当然新しい本もそこに向けて充実していったりだとか、それからティーンズ向けのイベント、この辺のところも、例えばビブリオバトルとかありましたら、例えば本の紹介をし合ったりだとか、それから本の宣伝、ポップを作ってもらったりしまして、この本はいかにすばらしいかみたいなどころをお互いに紹介し合うようなことを、例えばこれは昨年度もやりましたし、今現在もやっているところでございます。

それと、例えばCグループでやったそういういいところが、次のところの協定の中で活かせるのかということでございますが、これはA、B、Cグループで毎月一度指定管理者会議みたいな形で会議を開いております。私どもは今、品川区全体の図書館の底上げをしようというところで頑張っているところでございますので、どここの専売特許みたいなことではなくて、いいものはお互いに、例えば品川図書館が中心となって全体でやってみようというものも当然ありますし、指定管理を中心にして広げてみようというような、お互いにその辺は話し合いをしながら広げていく方向で、今のところは進めているところでございます。

○吉田委員

分かりました。私も本当であれば情報開示請求して全部協定書を読み込んでからというところが本当なのでしょうけれども、なかなかそこまで力が及びませんで、読まずに質問しております。失礼いたしました。

今、ご答弁いただいた内容というのは、本来やはり協定書の仕様の中身は区のほうが十分作り込んで指定管理の協定を結ぶものだと思っております。いいところがあったところは積極的に書き込んだ形で、指定管理の協定は年度ごとだと思うのですが、ごめんなさい、施策によって違うのかもしれないですが、その中にぜひ書き込んだ形で、単なるモニタリングの調査結果の共有というところに終わらずに、次の協定書締結のときにはぜひ活かしていただきたいと思っております。

ほかにたくさん聞きたいことがあるのですが、別の機会にしたいと思っております。

○松澤委員

不勉強で申し訳ないのですが、3グループに分かれている中で、改善が必要とされる点の中に認知症カフェの安定した運営というのがあるのですが、これはもう指定管理者のほうで、この認知症カフェ運営というののもともと入っているものなのか、そこだけ教えてください。

○吉田品川図書館長

認知症カフェというのは、すべての図書館でやっているわけではございません。図書館それぞれによって環境、大きさだとか建物の作りだとかが違うものですから、今は3か所でやっております。それから、今回10月からは品川図書館のほうでも進めていくところでございます。やれる状況とその環境が整っている、例えばそこそこ大きいホールがないとできないようなものもございますので、そういうところは自分の図書館にそういうホールがなかったりするとやはりできないとかいうのもありますので、環境に依存するところは若干ございます。

○松澤委員

すみません、失礼しました。図書館の中で認知症カフェということですね。運営している指定管理者が別でやるというわけではなくて、そういうことですね。大変失礼しました。

失礼ついでに、ぱっと見て児童おはなし会の会員の数なのですがすけれども、A、B、Cを比べると、A、Bが約2,000人、Cが約3,000人。これは素人考えで、そのおはなし会がすごく楽しいから人が多いのか、それともこの建てている場所、五反田、大崎はただ単に児童・生徒が多いのか、何かそのようなことがありましたら。

○吉田品川図書館長

いろいろな子どもの地域性とか、保護者とかの関係の地域性もあるとは思いますが、Cグループにつきましては実は4館抱えているところでございます。そのため、ほかのAグループ、Bグループは図書館は3館ずつでございますけれども、Cグループは4館でございますので、その辺の若干の多さは出てくるかなというところは考えられるところでございます。

○松本委員

先ほども安藤委員から人件費の話が少し出たのですけれども、やはりこれはきちんと理由づけをはっきりしておかないといけないのではないかと思います。先ほどコロナ禍においても研修等という話でしたけれども、やはりこれは多分そうはならないだろうと思うところがあります。

というのも、例えばAグループで言うと、これは600万円ぐらいがって増えているのです。3%以上増えているので、どこの企業も多分このコロナ禍の1年間というのは、少なくとも例えば残業代が減ったりとかいろいろあるので、増えるというところに、やはりそこは例えば専門職を今後のために雇いましたとか、そういう理由があるのであれば納得できるのですけれども、この600万円ぐらい増えたことによって収支も赤字になっていると。必ずしも赤字が絶対駄目とは思わないですが、ただ少なくともこのコロナ禍という状況で、ここの人件費が増えたことによってAグループは収支が赤字に転じている。これについて、やはり行政側としてはここはしっかりと理由を把握しないといけないと思いますし、あと、やはり経営会議のほうでもこの部分の指摘が特に出ていないというのは、ちょっとこれは管理している側としてはどうなのかと思います。なので、人件費、例えばこのAグループの人件費が600万円ぐらい増えているというところの理由を改めてお伺いしたいです。

それとあと、逆にAグループでちょっと不思議なのは、備品購入費が約40万円減っているのです。この令和元年度から令和2年度にかけて、普通であればやはり殺菌の備品を買ったりとか、いろいろなコロナ対策のものを買ったりという状況がある中で、ほかのグループについては備品購入費が増えていたりするのですけれども、ここは一気に40万円近く減っているというところについて、理由を教えてください。お願いします。

○吉田品川図書館長

まず、備品のほうから説明いたします。備品で金額の大きいもの、今10万円以上するものでありま

して、この3年間で書籍除菌機というのを購入しております。それは館によって大きいもの小さいものがあるので、必ず1個幾らと決まっているわけではないのですが、それが備品の金額になるものです。それを計画的にそろえてまいりました。

そういう中で、Aグループはその前の年に入れていたけれども、もう令和2年度は入れなかったとか、今年度で全部書籍除菌機については導入しておりますので、どこかでまた金額的には跳ね返ってくるものと思っております。なので、年度によるでこぼこというのは、これはほとんどは書籍除菌機、数十万円するものでございますので、こちらになるものでございます。

それから、人件費のところでございますけれども、やはり司書率が去年から各館50%は超えているところではございますが、そこを指摘されているところでもございましたので、よりその部分の強化という意味では、3館分で600万円ぐらいでございますので、そのところの人的な意味での強化ということはあり得ると踏んでいるところでございます。

○松本委員

ありがとうございます。備品のところは、除菌機はコロナよりも前から進められていたということなので、すごく納得ができました。ただ人件費のほうは、今の専門職の話とかも出たので、やはり区民の方たちの税金も使われているわけですから、理由をしっかりと把握していただければと思います。今のよう専門職の方が増えた可能性、本当はきちんとその部分をはっきりしていただきたいと思うので、これは経営会議が本当はもう少ししっかりと突っ込みを入れるべきかと思いますが、そういった把握はしていただければと思います。

もう一個、本当に細かいところで申し訳ないのですが、Cグループのほうなのですが、光熱水費が前年度に比べると増えているのです。これもちょっと不思議で、この1年間やはり休館とかいうこともあった中でこれが増えているという、この辺りは経営会議等では何か問題にならなかったのでしょうか。

○吉田品川図書館長

この建物なのですが、例えば品川区の図書館は、ゆたか図書館を除いてはほとんど全部が複合施設になっております。それと、Cグループにつきましては、二葉図書館はちょっと古いですが、五反田、大崎、大崎分館は比較的新しめの施設でございます。それまで持ち分の割合だとか、そういうところに応じて応分に支払っているところがございます。そういうことから、ほかのところと比べて、なぜ大きくなったかというのはなかなか難しいところなのですが、相対的には増えていっているところでございます。大きくなった原因までは、ちょっとそこは踏み込めませんでした。

〔大崎分館がオープンしたからじゃないの〕と呼ぶ声あり〕

○あくつ委員長

今のは、あとで調べて報告ということですね。

○吉田品川図書館長

はい、すみません。

○松本委員

後でということで、確かに今ちょっと話も出ていたように、新たに開館したりとか、支払いが後からだったりということいろいろあるのだと思います。あと、例えば複合施設だったら、民間の企業が入っていたところのテナントが抜けて負担の割合が変わったりとか、いろいろとあるかと思います。その辺りは本来は専門職の方たちに応募していただきたいところではあるのですが、やはりこう

いったモニタリングというのはやはり公開されて区民もご覧になるものだと思いますので、通常の株主総会とかでも突っ込みが入るようなところというのは、できるだけ掘り下げていただければと思います。

○つる委員

最初にすごくざっくりな言い方なのですが、品川区の図書館の充実を求めたいと。

この間、いろいろな年にも質疑があったかと思うのですが、他自治体の事例などを調査して、また昨日の請願・陳情の質疑の中でも確認がありました。それはたまたまコロナにおいて9月1日現在で、不安で学校を休んだというお子さんが395人ということがあって、その後若干変化して数十人になってきているということがあるのですけれども、当然コロナのときに限らず、こういう長期休暇後のお子さんの変化の中で、学校に行きたくないということが多分あるかもしれないと思うのです。

そういうお子さんが図書館に訪れたときに、今のこの3つのグループで指定管理になっている。そういうお子さんがいらっしゃったときのスタッフの対応というのはどういう感じなのかというのと、この9月に限らず、実際そういうお子さんがいたのかどうかということも含めて実態があれば教えていただければと思います。

○吉田品川図書館長

9月において、学校に行かれなかった方が、居場所として図書館に来られたかというところは、ちょっと数としてはつかんでおりません。あと、現在図書館自体は1時間程度のご利用ということでお願いしているところがございますので、例えば図書館で長く滞在されるのはなかなか難しいかとは思っております。そういう中で、あとは例えばスタッフのほうからお声かけする場合もありますし、スタッフのほうも専門職でございますので、何かあれば図書館としての対応はできるかとは思っております。

○つる委員

テレビのCMで、「言葉と生きていく」というキャッチフレーズの図書館のCMが私は大好きです。いろいろやり取りしている中で、耳の不自由なお子さんだったと。その図書館の受付の方がお手紙を書いてやり取りをしているという、すごくすてきなCMだと思っていて、まさにそういう今3つのグループに分かれていろいろやっていただいている中で、今ご答弁いただいた中では、はっきり言ってまだそこまできちとしたものの把握はないかと思うのです。

当然学校のある平日、特段学校独自の記念日とかでお休みという以外のときに、平日の時間帯にそういう世代のお子さんがいたら、どうしたのかなというふうには普通はスタッフの方、また利用者も当然そのように思われるのだらうと思います。当然親御さんもいなくて。そういったときの対応について、やはり図書館というのも子どもにとっての一つの居場所になるのだらうなと思ったのです。その辺りどのような対応を、現実の中でまったくゼロということはないと思ったのだけれども、どのような対応をなされているのか気になったので、ここについてはまた改めていろいろ伺えればと思いますので、問題提起だけしたいと思います。

今回のモニタリングだとか評価の項目の中にはそういうものはなかったと思うのですが、まさにそういうお子さんがいたときの図書館と、また教育総合支援センターとか教育委員会とか学校とか、そういう連携というのは、把握だとか支援だとかの体制はどうなっているのかというのがちょっと気になったところでしたので、また改めて伺いたいと思います。

もう一つが、これだけこういう評価の部分がある中で、もう7年ぐらいになるのでしょうか。10代後半世代向けに図書館広報誌を発行されて、「L i L i L i」があるそうですね。議事録を確認すると、最初だけなのか分かりませんが、これは区の若手職員、それから委託の若いスタッフの方たちがグルー

プを作って、まさに構成、取材、レイアウト、デザイン、それから写真まで自分たちでやりましたよ、そういうものを作りましたという当時のご答弁があったのです。今もこれは変わらないと思います。多分年2回というところでは、1回あたりのそういうページが印刷代を別にして30万円ぐらいですというご答弁があったのです。

今年度の事項別を見ると、いわゆる冊子に対する経費はそれよりも少し安くなってきているのですね。撮影者とかデザインはまた別になっているので、逆に膨れているのかなとその辺は別にしても、当時はこの若手職員とか若いスタッフがすべてやって作って、予算的に言うとそのぐらいだったという気がするのですが、その辺は要するに職員が関わっていらっしやる中で、その辺の撮影費とかデザイン費とか今回なっているのですけれども、もう既に今は若手職員とか若いスタッフの方たちが独自にそういうのをやってくれているのではなくて、この広報誌は今はどこか業者をお願いをしているのでしょうか。まずそこを教えてください。

○吉田品川図書館長

広報誌の「L i L i L i」についてでございます。これは年2回発行しております、発行にあたっては、各地区の図書館のやはり若手、それから私どもの職員の中でも若手のほうが集まりまして、こういう図書館を若い人たちにうまく紹介していくのにどうしたらいいかというところは、打ち合わせをしながら、一号ずつ作っていくという形は今も変わっておりません。

ただ、写真撮影だとかそういうところにつきましては、場合によっては写り映えだとかそういうところもありますので、業者に頼んだりしているようなところもありますけれども、内容だとかその辺は、中のチームで指定管理職員を含めてチームで進めているところでございます。

〔「発注、業者をお願いするのか」と呼ぶものあり〕

○吉田品川図書館長

大変失礼いたしました。「L i L i L i」につきましてはこのように、変わらず図書館の職員と業者のほうと一緒に作っているところでございます。

○つる委員

では業者と一緒にやってということですね。

○吉田品川図書館長

はい。

○つる委員

分かりました。このときもそういう評価もあって、私もかつての質疑の中で非常にすてきなという意味の評価を個人的にはさせていただいて、そういう意味ではまさにそういう同世代の方たちの意見を組み入れながら作られているというところでは、区が発行する広報物の中でも非常に秀でていたのだと思います。そういう意味では、どこかの優れている業者があって、そこでやっているのかと思ったら、今伺ったようなことで続けていただいているというところでは、これは区全体の広報誌にもある意味ではいい影響を与える広報誌であっていただきたいなという部分です。

だから、引き続きそこは今ご答弁いただいたような若手の職員、それから指定管理の若いスタッフ、この世代は年々変わるのでしょうけれども、声を聞きながら、発信の仕方もいろいろ工夫をされて部数も少しずつ増やしていると思われましたので、ぜひこの図書館でやっていることが、よりそういう世代の方たちに届くように、過去には紙媒体で発行しても届かないのではないかという指摘もありましたけれども、やはりこういう手に取られるものというのは手元に残るので、また非常にデザインがいいと私は

思っておりますので、より一層いいものを作っていただくとともに、図書館が充実しているというところが分かるように工夫していただきたいことと、またこれは全然所管が違うのですが、ぜひ区全体の広報にいい影響を与えるような図書館広報誌であり居続けていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。要望です。

○松本委員

先ほどのCグループの光熱水費で、自己解決したというか、先ほど少しお話をもらいましたけれども、大崎図書館の分館のところで、平成30年から令和元年で跳ね上がっているの、私はてっきりこれで反映できていると思っていたのですけれども、オープンが令和元年度なので、令和2年1月なので、もうそこからその後、1月ということは数か月分しか令和元年度には反映されていなくて、その後令和2年度に普通にオープンした後の通年分のもが出てきていて、それで多分プラスマイナスで超過となっているというふうに理解できましたので、また後ほど報告してくださいというところは特になくても大丈夫です。

○あくつ委員長

すみません、私から、教えてください。最初の説明の部分に戻ってしまうのですけれども、4ページのところのBグループのご説明の中で、指定管理料が毎年上がっている理由の中に、やはりすべてのグループでそうおっしゃられたのですけれども、人件費が上がっているということだったのですが、支出の面で見るとこの3か年、下がっているのですね。これはどういう理由でこうなっているのかということ。先ほどのご説明との整合性について、何か見方があるのか。平成30年と令和2年度を比べると約230万円ほど下がっているのです。どちらかということとその他運営経費のほうが上がっているのですけれども、そこら辺について教えていただければと思います。

○吉田品川図書館長

Bグループの人件費のところは、平成30年から令和元年に下がっているところと、その他の運営経費のところの上がり方なのですが、その他運営経費というのが、内容としましては例えば施設維持費、例えば床清掃、窓ガラス清掃などの清掃だったり、あと電気設備の点検だったりだとか、そういう分の委託を含んでおります。こちらは令和元年から少し増えているところでございます。それから、人件費についてここで減っているのは、すみません、ちょっと今手元に資料はございません。

○あくつ委員長

先ほどのご説明で、主な理由として人件費が上がっているというご説明だったので、それはちょっとこの支出のところと比べると私は引かかったところがあったのでお聞きしました。また後で教えてください。私は品川図書館のファンですので、私は何か所か通わせていただいていますけれども、どこに行っても気持ちのよい対応でもう夢みたいな時間を過ごしていますので、それには感謝しております。余計なことを言いました。

よろしいでしょうか。ほかにご発言がないようですので、以上で本件の教育委員会所管分に係る質疑を終了し、報告事項は一旦これまでといたします。

2. その他

(4) その他

○あくつ委員長

次に、会議の運営上、予定表の順番を変更しまして、予定表2、その他の(4)その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

○勝亦学務課長

その他ということで、私からは区立学校の学級閉鎖についてお知らせいたします。

昨日9月21日火曜日に、区内区立学校7年生の生徒1名の陽性が判明した案件がございました。こちらにつきましては、同じクラスで先週17日金曜日にも同様に陽性の生徒が1名出ておりまして、クラスの中で2名となっております。

保健所によりますと、いずれも学校内での濃厚接触者は見受けられないのですけれども、このお二人については友人関係にあること、また学級内で風邪症状のあるお子様がほかにも複数いることを考慮いたしまして、クラス全員と担任について本日検査を行うこととなりました。このため、保健所等の意見も踏まえまして、本日からこちらのクラスについては当面26日まで、5日間の学級閉鎖とすることといたします。

○あくつ委員長

報告が終わりました。

本件に関しましてご確認等がございましたら、ご発言願います。

よろしいでしょうか。ないようですので、本件を終了いたします。

ほかに、その他で何かございますか。

○有馬庶務課長

恐れ入ります。本日、席上に資料を配布させていただきました。タイトルが、国登録文化財旧三井文庫第二書庫についてというものでございます。

今週に入りまして少し動きがありまして、ここに書いてあるとおり、公開の準備が整いつつあるということで、今月末には整備ができて、10月下旬からの文化財の一般公開に間に合いそうですので、ここでご案内をさせていただきたいと思っております。

旧三井文庫につきましては、昨年国の登録文化財に指定されました。文化的な価値といたしましては、ここは大正11年に完成したもので、壁で建物を支える壁式鉄筋コンクリート造の三階建てということで、この造りはわが国に現存するものの中では最古級とされております。この構造によって、柱を使わないで広い収蔵スペースを確保しているということや、書架の支柱で梁や資料の重さを支える仕組みになっているというようなこと、それから外壁と内壁の間に空間を設けて、湿温度管理と防災防火の意識を取り入れた造りになっていると。そのようなところが評価されたものでございます。

耐震度で若干足りていないところがあるということで、なかなか中に立ち入ることは難しい施設、防災の資機材倉庫として使っておりましたけれども、機会を捉えてこういう造りになっているということを皆さんにも知ってもらいたいということもあって、その整備を進めておりました。

三井文庫のほうに資料を要求していましたが、コロナの中でなかなかその資料が手に入らないということがありましたけれども、その資料が取り寄せられたということと、防災備蓄の1階部分のところが移転できたということで準備を進めておりました。あと看板についても今月末には設置できる見込みです。

公開については耐震の関係もありますので、10月30日、31日、11月3日祝日にここに職員を配置しまして、一般公開したいと考えております。時間は午前10時から午後4時までということでございます。

皆さんにも、事前にご案内できる時間があればよかったですのですけれども、コロナの関係でご案内がで

きませんでした。地元の町会長にもご案内をしていきたいと考えております。

○あくつ委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等がございましたらご発言願います。

○安藤委員

特に見たいという場合は、これは事前に申込制ということは、具体的にどのように申し込めがいいのかというのを教えてください。

○有馬庶務課長

とりあえず今はこの3日間にもしご都合がよろしければ、この時間は職員が必ずいるということで対応したいと思っております。それ以外についてはちょっと個別にご相談をしていただくしかないかと。また、文教委員会か何かで視察でということも可能かなとは思っていますけれども、そうすると10月末まで決算特別委員会とかが入ってしまうので、少し先になってしまうかなというところがありますので、その辺は個別に対応させていただければと思います。

○あくつ委員長

ほかにございますでしょうか。

ほかにないようですので、本件を終了いたします。

ほかに、その他で何かございますか。

ないようですので、(4)その他については一旦これまでといたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時37分休憩

○午後1時00分再開

○あくつ委員長

休憩前に引き続き、文教委員会を再開いたします。

1 報告事項

(2) 令和2年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について

○あくつ委員長

次に、予定表1の報告事項を改めて聴取いたします。

初めに、(2)令和2年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○伊東子育て応援課長

指定管理者のモニタリング評価につきまして、ご説明いたします。この評価につきましては、品川区指定管理者制度活用に係る基本方針に基づき、継続的に業務改善を促し、質の高い公共サービスを効率的に提供することと、公の施設の安全かつ適正な環境を確保することを目的として実施しております。事業報告書とともに、自己点検、評価、分析を提出していただき、所管課でヒアリング等を行い、内容を確認した上で経営会議で検証・評価したものでございます。これについてご報告をさせていただきます。

はじめに、子育て応援課所管施設の品川区立家庭あんしんセンターについてご報告をします。資料を1枚おめくりいただきまして、総括シートをご覧ください。

指定管理者は、社会福祉法人福栄会であり、設置目的は母子家庭に対する自立生活支援および子育て家庭に対する育児支援を図ることです。

指定管理者業務の概要につきましては、ひまわり荘、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの事業運営に関すること。ショートステイ室、トワイライトステイ室の利用承認や利用料金の徴収に関すること。施設等の維持および修繕に関することです。

管理運営実績に関する統計情報の概要につきましては、この表にお示ししたとおりでございます。事業報告書に添付した管理運営実績に関する事業収支の概要も表にお示ししたとおりでございます。

総括の中で、評価事項につきまして、ひまわり荘では自立支援計画票等に基づき、母親の支援や学習支援、居場所の提供等の子ども支援および退所後のアフターケアを継続し、充実させて実施してきていること。入所者の互助会活動もコロナ禍で縮小せざるを得ない中、個別にカバーするなど、それぞれの家庭に寄り添った工夫を行っていること。広域利用の対応として他区への視察等を行うなど、前向きな取組につきまして評価をしております。

子育て支援センターでは、緊急事態宣言を受けて親子交流事業は中止となりましたが、子育てひろばでは4月・5月を中止した以降は、人数制限をしながら実施しております。コロナ禍で家庭訪問が難しい場合も、別の場所で面接を行ったり、電話での相談も頻回に行うなどしています。コロナ禍において、ショートステイ、トワイライトステイで利用者の増減がありましたが、館内消毒等を実施し、適切に運営をされております。

ファミリー・サポート・センター事業では、コロナ禍の影響で養成講座を2回中止せざるを得なかったところですが、12名の提供会員が登録できたこと、活動件数も減となりましたが、より利用者へ寄り添った活動ができたとの評価でございます。

改善が必要な事項につきましては、情報セキュリティの向上、人材育成の促進ということでございます。

改善が必要とされた原因の分析および対応方針につきまして、家庭あんしんセンターでは多くの個人情報を取り扱っていることから、情報セキュリティ対策の一層の向上が求められております。管理体制や研修等の実施による職員一人一人の意識の向上を図る具体的かつ継続的な取組が必要であります。また質の高いサービスが提供できるよう、研修等を実施し育成を図ることとしています。

評価の視点別のコメントでございます。

1、区民満足度の視点は、各事業において利用者からの意見・要望につきましては、意見箱など様々な方法で情報収集し、迅速な対応と事業の改善に取り組んでおります。

予算執行の視点は、コロナ禍で稼働率低下を踏まえ、光熱水費等の経費削減に取り組みつつ、管理運営委託料は適切に計画的に執行したところですが、事業費の増加、防犯対策等の施設改修のため維持・修繕費がかさみ、収支はマイナスとなったところです。利用料金収入は、環境整備や安全の確保など利用者サービスの向上のために充てています。子育て短期支援事業では、利用管理システムを活用し、効率的な請求事務等を行っております。

3、サービス向上および業務改善の視点は、それぞれの事業ごとに目標値を設定し、達成に向けて常に取り組んでおります。ひまわり荘では、様々な要望・意見を把握し改善に活かすとともに、退所家庭のアフターケアの継続実施と充実を図るなど、着実な自立支援をサポートしております。ファミリー・

サポート・センター事業では、利用者の支援向上に向けて会員の意向調査を実施し、分析結果を事業に活かしています。

子育て支援センターでは、虐待対応を子ども家庭支援センターへ統合したため、虐待相談があった場合は速やかに担当者に引き継ぐ体制を構築しております。ショートステイの利用申し込みの際、家庭での状況や以前利用した際の感想などをしっかり把握し、子ども家庭支援センターにも報告し、効果的な提案を行い、養育不安対応、子どもの負担軽減を図っております。

4、組織管理体制および業務の適正執行の視点では、適正な職員配置、各事業間連携が図られており、区とも密に連絡調整を行い、適正な事業となっております。安全管理につきましても、荏原警察署に依頼し、防犯講習にも積極的に取り組んでおります。

人材育成につきましては、質の高いサービス提供ができるよう、OJT研修をはじめ、内部・外部研修の充実により育成の促進・職員のスキルアップを図っています。内部研修につきましては、施設全体の共通課題を抽出し計画的に行い、外部研修としては救急救命講習等を実施したとしております。また、情報管理の取組として、情報管理安全対策に規定する具体的な安全対策を実施し、情報の適切な管理・保護および漏洩等のリスクを職員に周知、徹底するため研修を実施しております。また、防災マニュアル等に基づき、荏原消防署の立会いの下、防災避難訓練を実施し、防災意識の徹底を図っており、また震災対策として震災マニュアルに基づき行動し、防災対策にも万全を期しております。

経営会議における評価結果のところですが、評価の結果、総括シートのとおりとし、引き続き感染防止対策を講じながら、事業の継続や虐待防止規定に基づく研修の参加、チェックリストを活用した取組等を適切に実施すること、また事業の実施にあたっては区の関係機関と連携し、包括的な支援体制の強化に努めることとの評価でございました。

○初貝保育教育運営担当課長

それでは、続きまして私から、保育課が所管いたします、ぷりすくーる西五反田のモニタリング・評価結果についてご説明申し上げます。お手元の総括シートをご覧ください。

ぷりすくーる西五反田は、平成16年6月1日に開設いたしまして、昨年度まで指定管理者は特定非営利活動法人子育て品川でございます。

設置目的は、小学校就学前の乳幼児に対し、保育園および幼稚園の相互の特色を活かした保育および教育を継続的かつ一体的に実施することにより、乳幼児の健全な育成を図るとともに、地域における子育て家庭の支援をすることでございます。

次に、業務の概要につきまして、0歳児から2歳児までの保育園、3歳児から5歳までの幼児教育施設、地域子育て支援センターにおける事業の運営などを行っているところでございます。

事業の管理運営などの実績につきましては総括シートの中段の表にございますので、ご覧ください。各利用者ですが、新型コロナウイルスの影響により、地域子育て支援センター入館者、オアシスルームの利用者が減少しております。また、1ページ目下段、事業収支の概要ですが、こちらにお示ししているとおりでございます。

次のページになります。総括の欄をご覧ください。積極的に評価した事項といたしまして、独自の年間保育計画を立てて職員と共有化を図り、創意工夫をしながら日々の保育に反映できるよう取り組んでおり、食育の強化・充実に努めております。また、同じ総括の中の改善が必要な事項でありますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、支援センターの利用およびオアシスルームの定員を制限したため、利用者が大幅に減少したところでございます。

次に、改善が必要とされた原因の分析および対応方針につきましては、優秀な人材を確保するために、現在も行ってありますが、各種補助金制度の活用や経費削減により財源を確保し、職員の処遇改善に引き続き取り組んでまいります。

次に、評価の視点でございます。区民満足の見点ですが、特色ある保育活動および施設運営を行っており、令和2年度東京都福祉サービス第三者評価においても、保護者の97%が満足だという結果を受けているところです。

2、予算執行の見点です。特定非営利活動法人子育て品川による指定管理終了に伴い、ぷりすくーる西五反田事業のための積立金を運営費に回したことで、利用料などの収入が増加した。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、改修工事の一部見送りをしたため、委託料が減額となり、結果として例年に比べ差引収支が減少した。

3、サービス向上および業務改善の見点です。重点テーマおよび目標について、開設から15年の幼保一体保育実践を経て、特色ある保育・教育活動の充実を図られており、指定管理からの提案といたしまして、効率的な施設運営を図るために委託業務の内容の見直しと、業務がより効率的に進むよう委託業者と連携し、委託内容などを保育者・職員にも周知するなど、円滑に行えるように努めているところでございます。

続いて、おめくりいただきまして組織管理体制および業務の適正執行の見点ですが、組織管理体制といたしましては、内部研修の充実に努め、職員のスキルアップに取り組んでおります。業務の適正執行では、事故、災害、および非常時対応の訓練強化などにより、安全性の向上、迅速化への対応は園における一層の安全確保に努めております。また、個人情報の保護および法令順守の観点から、日常業務における個人記録の管理等を引き続き徹底しております。

また、経営会議における評価結果といたしましては、総括シートの内容のとおり、引き続き、職員の人材確保に取り組むこと、また感染防止対策を講じながら特色ある保育活動を行い、第三者評価における満足度の水準の維持・向上を図ることとなります。

○あくつ委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○安藤委員

まず、家庭あんしんセンターですけれども、差引収支が平成30年度に続き赤字ですけれども、これは福栄会の持ち出しになるという理解でよろしいのでしょうかというのが1点です。

それとあと、改善が必要な事項の情報セキュリティ対策の一層の向上が求められているとありまして、あと具体的かつ継続的な取組が必要とありますけれども、なぜこういうことが事項に入ったのか、どのような経緯があったのか伺いたいと思います。

3点目は、ぷりすくーる西五反田のほうにはありますこの支出のところの人件費という項目が、こちらにはないのはなぜなのか伺いたいと思います。

○伊東子育て応援課長

1点目の福栄会の収支の関係で持ち出しかというところですが、そちらに関してはそういう形になります。こちらのほうで補填しているというわけではございませんで、指定管理を受諾しているわけですので、福栄会の中で会計処理されております。

情報セキュリティ対策に関しましては、特に何か昨年あったとかということではないのですけれども、

今までの中でそこが重要だということはもう認識しているところでしたので、昨今の状況を見ますと、一度は対応したのだけれども結局また新しいのセキュリティ上の脅威ができていたりとか、そういう状況もあることを考えますと、当然個人情報のかみみたいなことで業務をやっておりますので、そこが外部に漏れるということは大変問題だということもございまして、そういう対策については継続してまいりますか、より一層力を入れてやっていかななくてはいけないというようなことでの表現になってございます。

それと3点目の人件費につきましては、こちらこの表の支出のほうの事業費の中がほぼほぼ人件費という形になっておりましたので、そこの中に入っているということでございます。

○安藤委員

人件費のところですけれども、ほぼほぼということですが、やはりそれはそれで別に書いていただきたいと思います。これはちょっと改善をお願いしたいと思います。

それと、情報セキュリティですが、では確認なのですから、特別にこの年度に何か漏洩とか、そういう不祥事みたいなよくない事例が起こったというわけではないということでもよろしいのかちょっと確認させてください。

それとぷりすく一西五反田にも一緒にいってしまいますけれども、今年度からは事業者が変わったと認識しているのですけれども、福栄会ですよね。人材の引継ぎをするということでありましたけれども、それは現在どうなっているのか。保護者、利用者への不都合などは発生しなかったのか、大丈夫だったのか、伺いたいと思います。

○伊東子育て応援課長

情報漏洩に関しましてはありません。内部でのペーパーベースのヒヤリハットのものはあったのかもしませんが、情報漏洩という形でのことはなかったと聞いています。

○初貝保育教育運営担当課長

今、ご指摘ございましたとおりで、本年度4月から福栄会のほうをお願いしているところですが、人材の引継ぎに関しましては、保育士は基本的に全員新しい福栄会のほうで引き続き仕事をしているところで、保護者にも事前に説明をきちんとしておりますし、運営上も特に大きな混乱なくスムーズに引継ぎできておまして、今も継続しておるところです。

○安藤委員

ぷりすく一西五反田のほうですけれども、予算執行の視点で、積立金を運営費に回したことにより利用料金等の収入が増加したというところなのですから、この特定非営利活動法人子育て品川が積み立ててきた金額というのは幾らだったのか伺います。あと、またそういう処理になった経緯を伺いたいと思います。

○初貝保育教育運営担当課長

今ご指摘がございましたところですが、まず積立金ですけれども、こちらはどうしても保育園を運営しておりますと、人材の確保というところがなかなか困難な場合等がありまして、そういったとき等々に備えて積立金をしていたというところなんです。その金額に関しましては、最終的にはおよそ3,000万円程度の積立金がございましたけれども、それは基本的に今回の福栄会に引き継ぐということで、きちんと委託料のところと相殺しまして精算したということでございます。

○安藤委員

そのようになった経緯を伺いたいということで質問したので、教えてもらいたいのと、これまでぷり

すく一る西五反田を運営するために作られたNPOだったと思うので、それがやる仕事が無くなったというところで、NPOが積み立てていた金額をぷりすく一るのほうの運営費に回したというのは、それはあり得ることかなとは思いますが、それをこのぷりすく一るの運営事業に使っていくべきだと思うのですね。そのようになるのか、そこら辺も併せて伺いたいと思います。

○初貝保育教育運営担当課長

まず、その経緯のところに関しましては、区とNPOが協議いたしまして、年によってどうしても人材の確保であったり、そういったかかる費用の多い少ないがどうしてもございます。その協議の中で決めてきたというところでございます。

あと、こちらの積立金なのですが、今までも基本的には区のほうからの委託料の中で積み立てているもので、ぷりすく一る西五反田のために使うということで、ただ今回指定管理者が福栄会になりますので、そこは一旦NPOが発展的解散ということになりますけれども、そこで一旦整理をさせていただいたというところで、またこの4月からは福栄会で新しいスタートを切っているところでございます。

○安藤委員

やはりぷりすく一る西五反田を運営してくる中で積み立ててきた、人材確保をスムーズに行うために積み立ててきたものなので、それがお金に色はついていないということになりますと、ただ単に福栄会の全般的な収入になってしまっただけでは意味がないのではないかと思いますので、ここは引き続きぷりすく一るの運営、人材確保等のために使うようにしていくべきだと思うのですが、そこら辺をもう一度だけお願いしたいと思います。

○初貝保育教育運営担当課長

今ご指摘のありました、これはNPOの収入にということとは決してございませんで、我々はきちんと何にお金が使われているかということを確認した上で、必要なその積立金の部分は、逆に必要なかった委託料を減らしてきちんと精算をしているというところなので、NPOがその分をもらったとかそういうことは一切ございませんで。

○あくつ委員長

ほかにごございますでしょうか。

○吉田委員

私からは、最初の家庭あんしんセンターの評価のほうなのですが、区民満足の視点というところで、午前中に議論してきた図書館とか、それからぷりすく一る西五反田のほうなどは、アンケートだとか第三者評価とか割と明らかにしやすいところかなと思うのですが、この家庭あんしんセンターについてはなかなか難しいところがあるのかと思っています。

利用者からの意見要望については、意見箱や苦情解決制度など様々な方法で情報収集し、いろいろ改善に取り組んでいるというところなのですが、区民満足の視点というのが利用者という意味だと思うのですが、その利用者から具体的にどのくらい満足度があってということをもう少しストレートに分かりやすく表現することはできないのでしょうか。苦情解決制度が使われたということは、やはり苦情などがあつたのかなと。苦情などがあつたのだったら、それをどのように解決につなげたかという結果として、これぐらいの区民満足度がありましたというような評価がされるべきだと思うのですが、少し分かりにくいので、もう少し説明をしていただきたいと思います。まずとりあえず、それで。

○伊東子育て応援課長

大きな問題となる苦情というのはなかったとは聞いているところですが、その意見箱ですとかそういうものに自発的に書いてもらうということもそうですけれども、それ以外にも様々な形、行事の際ですとか利用者と一緒に何かをやっているときにでも細かい話があれば、そういうところでも聞いているとおっしゃっておりますので、そういうあらゆる角度から情報収集をして、それを共有して次に活かすというような形でのことはやっていると聞いております。表現の仕方とか、そう言われるとそうかもしれませんが、ちょっとなかなか書きようがないといえますか、一応そういうことをやっているということでございます。

○吉田委員

議会への報告のときに、それこそ利用者の方の個人情報とか個人の事情に関わるようなところが明らかになるのはいろいろ問題があって、書き方が難しいところかもしれませんが、少なくともその評価をするときには、具体的にこういう苦情があったとか、そういうことがあった結果、区として最終的には経営会議の中で区民満足度はどの程度あったかという評価がされるべきだと思うのですが、今のご答弁だと、区としてもその辺の具体的にどのような苦情があったかというのは把握しておられないということなのではないでしょうか。事業者にしてみたらそれほど大きな苦情はなかったということで処理されてしまったのかなと思いますが、それが本当に大きいことか大きくないかは、区としてぜひ指定管理者に対する評価としては把握しておいていただきたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

○伊東子育て応援課長

苦情としては、こちらのほうも確認しているところですが、そういう形ではなかったと聞いているところでございます。ですので、それ以前の問題、苦情に限らず要望とかもあるかと思うのですが、そういうことに関しては逐一報告を頂いたところではございませんけれども、大きなことがあれば、要望等、具体的に言うと施設に関しての要望とかいうのは、そこから施設を管理しているということで、区のほうに要望等が来ることはあります。ということではいろいろと、苦情はないのですが、いろいろな形で情報収集して、改善して前に進むような形での情報共有をしているところでございます。

○山下子ども家庭支援センター長

例えばショートステイやトワイライトステイ事業におきまして、ご利用の中で苦情というレベルまではいかなくとも、ご意見等を賜った場合には、事業者のほうから区のほうにもこういったご意見を頂戴したということでご連絡をいただきます。場合によっては一緒に対応を考えていきましたり、どういったところを改善できるかというのはともに考えてまいりますので、今後ともそういった形で区民満足度の向上に努めてまいりたいと考えております。

○吉田委員

分かりました。報告の仕方は本当に個人情報に触れないようなところでの報告でいいと思うのですが、区としてはその辺を把握していただきたいと思っております。

それで、もしかしてと思うのですが、生活者ネットワークとして感じるのは、もう少しこの事業が広くあったらいいかなと。ひまわり荘の利用とかも、今いっぱいですみたいなものとか、それからショートステイ、トワイライトステイについてはもう少しあったらいいというようなご意見を頂くことがあるのですが、それが事業者としてはそもそもの指定管理の範囲が決まっているわけですから、勝手に広げるわけにはいかないという中で、区の施策として、これはもう少しこの事業を広げるべきみたいなことはないのか。ちょっと指定管理者としての評価とは外れますけれども、指定管理の評価の

中からそういう事業の拡大とかいうことを読み取ることはないのかという視点で、会派としてはもう少し使えたらいいなど。問い合わせをしたときに、空いていて使えるという回答が返ってくるというと思って伺うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○伊東子育て応援課長

ひまわり荘に関しての話ですと、確かに利用率が低いという現実的な話はあるところですが、ただ、それは我々のほうも有効活用、有効利用していただきたいとは思っているところですが、なかなかPRすれば誰でも入れますというような施設ではないものですから、それは個々に本当に相談を受けた上で、その利用を促す、もしくは入居いただいているような形にしているところですので、これはなかなかちょっと引き続き難しい課題であると思っているところです。

○山下子ども家庭支援センター長

ショートステイ、トワイライトステイ等につきましても、平成30年度、令和元年度、令和2年度と記載のような数字の推移になっているところがございます。トワイライトステイ等につきましては、一定このコロナ禍において保護者の方が在宅であるがゆえに、トワイライトステイの利用の必要性が生じなくなったといったような事情もございますけれども、そういった事業の拡大であったり、事業の見直しについて、常に考えてまいりたいと思っております。

○吉田委員

分かりました。これからも機会があったらまた質問していきたいと思えます。

それから、もう一つのぷりすくーる西五反田のほうなのですが、この指定管理事業者が変わる中でこのように評価をどのように読んだらいいのか、少し戸惑っているのです。読み方としてちょっと分からないのが、このサービス向上および業務改善の視点の指定管理者からの提案等というのは、これは指定管理者への評価のシートであるけれども、その中で指定管理者からこういう提案があったということで読んでいいのかと思います。

その中に、「効率的な施設運営を図るため、委託業務内容の見直しと業務がより効果的に進むよう」というのが、この指定管理者から提案と書いてあるのをどう読んだらいいのか分からなくて、それは読み方が違うというご指摘があれば、それも含めて伺いたいと思えます。

○初貝保育教育運営担当課長

まず、先ほどの答弁の補足をさせていただければと思います。積立金のところなのですが、福栄会の方に今回積立金を精算を通じて渡しているというところは全くございません。NPOの中で一回精算をしているというところがございます。

それとあと、今、ご質問を頂きました指定管理者からの提案などというところに関しましては、1年を振り返りまして、指定管理者から次にどういう形でやっていくかというような項目でございます。それで、委託業務の内容の見直しと業務改善を包括する委託業者と連携しというところがございますが、指定管理者が細かなところで再度委託をするような、メインのところはもちろん委託はしてございますが、そういった業者との連携のところに触れている部分ということでございます。ちょっと表現が分かりづらくて申し訳ございません。

○吉田委員

最初のお答えは安藤委員からのご質問の補足で、結局NPOは解散されたということですね。NPO会計というのは東京都からすごく厳しく指導されるので、その中でちゃんとNPOとして最後の決算までされたということですね。当然のことだと思います。

後半の質問なのですけれども、この指定管理者からの提案等というのは、これはここの旧指定管理者、子育て品川から提案があって、その提案の中に委託業務内容の見直しということが言われていると私には読めてしまうのですけれども、そういう読み方は違うのでしょうかということと、もしそうであれば、その「委託業務内容の見直し」と、「業務がより効果的に進むよう委託業者と連携し」というのは何を意味しているのか教えていただきたいと思います。

○初貝保育教育運営担当課長

今、委員ご指摘のところ、委託業務内容の見直しというところは、例えば委託の業務内容の指定管理者自身のところがございますけれども、ここの部分は、さらに指定管理者が委託業者を通じて業務を行っている部分もございます。その部分に関して連携を図って、より効率的に運営をしていこうというようなところでございますので、ちょっと表現がこちらはつたなかったところがあるかと思えます。

○吉田委員

私にはうまく理解できないので、また改めて、別の機会に伺いたいと思います。

○つる委員

家庭安心センターについてですが、ちょっと不勉強なところもあり改めて教えていただきたいと思うのですけれども、まず設置目的には母子家庭となっていて、法律の立てつけは両方もう既になっていたかと思うのですけれども、父子家庭が今現在利用できるのか。区の条例の中では多分そうになっていないからできないのでしょうかけれども、父子家庭が利用できるのかどうかということと、利用できるようにするためにはどのようなことが必要なのか。根拠的なことも含めて、改めて教えてください。

○伊東子育て応援課長

こちらに関しては、現状では母子に限定という形での利用です。母子家庭の自立支援ということでございます。

現状では問題として、根拠法令もありますし、今現状では母子ということになっているのと、施設的にも混在するのがいいのかどうかということもございます。何が問題で使えないのかという言いにくい所もありますが、現状は母子の利用のみです。

○つる委員

品川区の条例をざっと見る中では母子となっているので、当然施設設置条例の意味のところも含めて母子のみなのだと思うのですが、ただ、品川区がこの家庭安心センターを設置するに際しての条例をさらに都の条例ないし国の法律というところでは、今名称はいろいろ変わっているのでしょうかけれども、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」の中の第38条とかに「母子・父子福祉施設」とあって、そこなのかと思っているのですが、ちょっとその法律の根拠を改めて教えてください。

○伊東子育て応援課長

根拠的には児童福祉法に基づきまして、そこの中に「配偶者のない女子及びその者の監護すべき児童を入所させて」ということになってございますので、その部分で、表現的には「母子」という形で書かせていただいています。

○つる委員

そうすると、児童福祉法がこの家庭あんしんセンターの設置根拠法になるということ、その児童福祉法のみなのですか。それにしても、そうすると今いろいろな家庭の在り方があって、父子家庭もある。そうすると、いろいろな捉え方や表現、実態とかもあるのでしょうかけれども、父子家庭が同様の施設を利用できるようにするためには、今の立てつけ、法律とか都の条例も含めて、区の条例を変えれば、今

の同一施設を使うということではなくて別棟を造るとかということも含めてですけれども、借り上げだとかいうのも含めて、区の条例を改正することで、父子家庭に対しても、いわゆるこの支援サービスという視点で同様のサービスというのは利用できるようになるのでしょうか。

○伊東子育て応援課長

児童福祉法に規定する母子生活支援施設という形になってございますので、区の条例を越えて作るというわけにはいかないと思いますので、まずは法律のほうの改正が必要になってくるのかなと思うことと、そもそも母子の生活支援ということで、自立支援ということがこの施設の主眼でございますので、母子で困窮されている世帯、一言で言うとそういうことになりますけれども、それから仕事を得るような形での支援をしていく。そういうことも踏まえているという中では、現状では母子の支援施設ということで、父子に関しては現状では利用は考えられないということでございます。

○つる委員

今現状の法律だとか条例では、当然、法治国家なのでそれに基づいてというのがあると思うのですが、その役割として、子育て家庭に対する育児支援、これはショートステイだとかとトワイライトステイとかになっているのでしょうか、実績としてそういう父子家庭からの相談というのはあるのでしょうか、あったのでしょうか。ニーズですね。件数としては、今の中では多少少ないのかなと推測するのですが、相談実績で、なおかつそういうご相談があった際にはどのようなサービスの紹介等になるのでしょうか。

○伊東子育て応援課長

父親のほうからの相談ということでは、こういう施設への相談ということよりは、離婚してその後どうしようかなというような相談はあるところですが、ただ、圧倒的に生活基盤とかか仕事のなものというのは、そういう場面でも男性のほうは一応仕事を持っているということが多く、具体的にそういう施設の利用というような相談まではしていない、実際にはないという状況です。

○つる委員

分かりました。全国的に見るとそういうケースというのはあるのだろうと、いろいろな報道等、また団体等からの情報提供を受けると、そういう課題というのは全国的に見るとあるのだろうという中で、品川区だけではなく、こういう法令、条例に基づいた施設が現状ない中であって、そうした家庭に対する支援というのは違う形で、今現状なされていると思うのです。

今いろいろ経済状況が不安定な中で、また今ご答弁の中であったそういう固定概念とまでは申し上げませんが、男性のほうがかかいう社会のありようでも今はないのかなという側面も考えると、考え方としては、こと品川区だけではなく、国に対してどうなのだろうかと私も今考えるときに、実態がそこまでないから、その数に対して税金等を活用してということではなくてとなるのかもしれませんし、民間の支援団体を通じてとかかいうことなのかもしれないかもしれませんが、ちょっと現状としてどうなのか。そういうことがあったときに、今のこの家庭安心センターの立てつけの中ではなかなか難しいと。

ただ、過去にあった父子寮というものがあつたことはあつたわけですね。母子寮ではなくて父子寮もあつた。そういう意味では、今いろいろな家庭のありようになっている中で、そこについての課題というのはちょっと今気になったところなので、確認をさせていただきましたが、そういう相談がもしあつた場合、丁寧なご対応を頂きたいなど。この家庭安心センターの課題についてだったので、確認させていただきました。

○あくつ委員長

ほかにございますか。

では、すみません、私からちょっと教えてください。

家庭あんしんセンターのほうの、まず総括の評価事項のところ、各種事業がコロナで中止になったというようなことが様々記載があって、予算執行（財務）の視点のところには、でも事業費が増加をしているというお話が書いてあります。それで、管理運営委託料は適切かつ計画的に執行したのだという話なのですが、防犯対策等の施設改修のため、収支は令和2年度、約四百万円マイナスになっていると。

この辺りが、この計画的に執行、これは事業費のほうだと思うのですが、まず事業費としてどのような事情があるのか分からないのですが、かなりのことが中止になっているにもかかわらず事業費が増加しているということと、防犯対策費の施設改修、そもそもこういうものというのは計画的にやるものだと思うのですが、何か突発的な社会的な事情があってこういうものを作って、こういう記載になっているのか、その辺りの事情を教えてください。

○伊東子育て応援課長

事業費に関してはほぼほぼ人件費の部分が占めていまして、それで若干の増があったという形で聞いております。

それで、修繕費は当然計画的にやっているところですが、危険回避とか安全確保のための突発的なものは、予算上は取っていても執行したりしなかったりということがあるわけですが、その辺で経費を使ったとは聞いておるところでございます。

具体的な項目に関しては、数字はちょっと今つかんでいないのですが、一応そういう形で、人件費の部分と若干の修繕改修があったと。大きな改修は別ですが、細かい部分ではあったと聞いています。

○あくつ委員長

分かりました。何を言いたいかという、ちょっとこれだけでは読み取れないというか、実は先ほどの午前中の審議の教育委員会のところでもあったのですが、このモニタリングシートの中でやはりこれだけの説明では、特に改善点の中でそれも触れられていないということは、大きな課題としては捉えていないのかなということだと思うのですが、議会としてこれを見たときに、これだけではちょっとなかなか読み取れない部分があるなというのを感じたので、指摘をさせていただきました。具体的にどの部分を改善ということはないのですが、ご質問させていただいたときに答えがちょっと矛盾をしているように見えてしまうので、たぶん事情があってこういう表記になっていると思うのですが、これについてはご説明をしていただけるとありがたいと思った次第です。

○伊東子育て応援課長

具体的な部分として、ちょっと修繕費というくくりとは違いますけれども、そこで120万円ほど使ったことと、あと業務委託の警備員等のところで、これは人件費や修繕費のことかと思うのですが、なのでちょっと業務委託のほうに入っているのも、そこも少し上がったということで、事業費のほうも少し上がったということでございます。

○あくつ委員長

よろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) ひがしやつやま保育園（公設民営保育園）の運営期間延長について

○あくつ委員長

次に、(3)ひがしやつやま保育園（公設民営保育園）の運営期間延長についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○初貝保育教育運営担当課長

まず私からは、ひがしやつやま保育園の運営期間延長についてのご説明をさせていただきます。資料に沿ってご説明させていただきます。

区では、ひがしやつやま保育園を5年間の期間限定園として、公設民営保育園として設立いたしました。ひがしやつやま保育園でございますが、1とついているところがございます。所在地は北品川1丁目16-4、開設日が平成29年4月1日でございます。定員は60名、令和3年9月1日現在、在園児童は48名となっております。

開設当初は他の公設民営保育園と同じく5年間の期間限定の予定でございましたけれども、資料下段にございますとおり、これまでの経緯といたしましては、期間経過後も園舎を継続的に利用できる見込みとなったため、令和2年2月25日と令和2年9月24日に文教委員会でご報告させていただいておりますとおり、運営期間を4年間延長いたしております。そして令和8年の3月までとしているところでございます。

前後いたしますけれども、資料中段の2、今後の運営についてでございますが、保育需要等を勘案し、再度期間延長の見込みを探っていたところ、令和8年度末まで園舎を利用できる見込みとなりました。したがって運営期間をさらに1年延長いたしまして、令和9年3月までとすることといたしました。

これによりまして、令和4年度1歳児の入園を受け付けいたしますが、その入園する1歳児クラスも途中で転園することなく、卒園が可能となることとなりました。

○あくつ委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○安藤委員

こちらの保育園は品川駅南開発地域の中に入っているわけですが、延長自体はもちろんいいことだと思うのですが、なぜ毎年少しずつ延長していくのか、理由を伺いたいと思います。

この表によると令和9年度に閉園ということなのですが、この閉園予定の令和9年度には開発が動くということなのか、どのような説明を保育課として開発部門から受けているのか、伺いたいと思います。

○初貝保育教育運営担当課長

まずは1つ目のご質問に関しましては、例年、毎年この開発のところの部門に対して、次の1年当面利用ができるかどうかという確認を取っておりますが、なかなか一度に多くの期間の確認をとるところが取れておりませんので、1年ずつという形で今のところやっております。

一方で、閉園とここに記載してございまして、その後のところに関しましては、こちらはまちづくり部門の所管になっておりますので、その後のところは所管が変わりますので、内容に関しては把握していないところでございます。

○安藤委員

私が伺ったのはどのような説明を受けているのかということなのです。説明も受けていないで、ただ

とりあえず1年延びますよということだけ、延ばしても大丈夫ですよということだけ言われているのか。もしそうだとしたら随分と秘密主義だなと思うのですけれども、もう一度、どのような説明を受けているのか伺いたいと思います。

○初貝保育教育運営担当課長

確認に関しましては、我々のほうからも1年間の延長、特に入園に関わる話なので、その部分、来年度さらに延長ができるかというところを確認しておりますので、それ以上、向こうからも具体的にどのような形になっているのかといった説明は把握してございません。

○安藤委員

随分縦割りだと思うのですけれども、今年の第2回定例会の一般質問でも、私はこの開発そのものの中止を求めたのですけれども、やはり都営住宅を退かせて超高層ビルを建てて、北品川の景観を損なってそこに莫大な税金を投入するという、問題がある事業だと思っております。こうした貴重な区有地を開発用地に使うのではなく、この保育園をはじめとした恒久的な福祉、公共施設として活用することを求めたいと思います。そういう意見を述べさせていただきたいと思います。

○あくつ委員長

ほかにございますか。

○吉田委員

これは期間限定ということで、とにかくひろまち保育園の反省なのかなと思ったのですけれども、あのときちゃんと毎年仕様書を確認しなければいけなかったのだなと思ったのですが、入園させた子どもは全部卒園というような形になっていなくて、5年限定にもかかわらず、毎年同じだけの1歳児、2歳児、3歳児、それぞれの各年齢の子どもたちを入れるというような仕様になっていたのではなかったかと思うのです。

これはそういうことがないように、全員入れた子どもは卒園できるような形で運営していくという形になっているのだと思うのですが、結構民営の保育園としては事業的に厳しいのかなと思うのですが、その辺については、何か契約上、ちゃんと運営が成り立つような配慮というのはどのようにされているのか、伺いたいと思います。

○初貝保育教育運営担当課長

こちらの運営に関してですけれども、こちらは公設民営園という形になっておりますので、あくまでも区のほうが設置をして、民間の事業者に運営をしていただいているというところなので、そこはきちんと入園の状況も見極めながら管理をしていきたいと考えております。

○吉田委員

ということは、こういう運営の仕方による負担は全部区のほうで受け止めて、その事業者については、人件費等を含めてちゃんと成り立つようになっていると理解してよろしいでしょうか。

○初貝保育教育運営担当課長

委員ご指摘のとおりでございまして、区のほうから委託をしまして、管理をしているところでございます。ご指摘のとおりでございます。

○立木保育課長

こちらは委託の園になってございますので、委託料のほうをきちんと計算しております。子どもの数の増減によりまして負担が発生するような形の計算はしておりませんので、こうして1年延びることによって、不都合が出るということはありません。

○吉田委員

私もその園の具体的な運営の仕方がイメージできなくて、これは最後の年には5歳児だけになるという感じでよすね。だからその辺が、運営する事業者としてのお金のこともすごく気になったのですが、それについては大丈夫という理解をしましたが、保育園としての保育のやり方として、その辺については何か委託事業者からの意見とか、こういう配慮が欲しいとか、そういうことはないのか。最後に満員だったとして5歳児だけの15人というような保育園の保育の質をどうやって確保するのか。保護者の方は最終的にはここに入れるということで承知の上ということだと思っておりますけれども、その辺について、運営の面もですけれども、保育事業としての在り方みたいなものはどのように検討されているのか、伺いたいと思います。

○初貝保育教育運営担当課長

保育のやり方というところでございますけれども、来年度受け付けして、多分先々というお話かと思っておりますけれども、その部分に関しましては、例えば今後の検討の中で、空いたところをどのような形で活用できるかとか、あとは保育の園児数が少なくなったところでどのような工夫をしていくかというところは委託業者ともきちんと話をし、どういう形になろうと適切に保育が継続できるようにいたしたいと考えております。

○吉田委員

最終的にはそういうことで、ぜひそのとおり実現していただきたいと思っておりますけれども、先ほどのやり取りだとまた延びる可能性もなきにしもあらずということなのかなと思っておりますが、何かこういうやり方というのは、受託した事業者としてはどうなのでしょう。毎年、受託事業者としての事業計画を立てていると思っておりますけれども、その辺について何か事業者のほうから意見とかはないのでしょうか。

○初貝保育教育運営担当課長

事業者ともその辺りは話しております、令和8年度と少し先のことになってしまうのですが、十分事業者のほうの状況も把握をしながら、密接にやり取りしながら進めてまいりたいと思っております。

○吉田委員

これ以上言っても押し問答みたいになってしまうと思っております。最終的には運営事業者としての事業がきちんと成り立って、かつ保育の質が確保できるような、最終的にはどんどん人数が少なくなってしまう中で委託料で保育の質が確保できるような事業で進めていただきたいと思っております。

○あくつ委員長

ほかにごございますでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 大井保育園改築工事に伴う休日保育対応について

○あくつ委員長

次に、(4)大井保育園改築工事に伴う休日保育対応についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○初貝保育教育運営担当課長

私からは、大井保育園の改築工事に伴う休日保育の対応についてでございます。

まず、1の部分、大井保育園の概要でございます。こちら大井保育園の所在地は品川区東大井6-14-16になります。大井保育園の改築工事の時期に関しましては、平成30年2月27日の文教委員会でもご報告させていただいておりますが、令和5年4月から令和6年12月になっております。その間、東大井公園内の仮園舎へ仮移転する予定でございます。こちら大井保育園は休日保育の実施園になっておりまして、直近3年間、休日保育の利用実績は記載のとおりになっております。

続いて、2、改築工事に伴う休日保育の代替園での実施についてです。大井保育園では、令和5年1月から改築工事に向けた準備を行います。それに伴い、工事準備期間を含め、継続的に休日保育を提供するため、品川保育園を代替園として休日保育を実施してまいります。

次に、3、周知方法です。保育園のご案内への記載、ホームページや広報しながわでの周知、区内の公・私立を含めた各園での掲示、休日保育受付時に案内をすること、また一番上に戻りますが、保育園のご案内にも記載するというような形で案内をする予定でございます。

○あくつ委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○安藤委員

こちらは定員の変化というのはあるのかというのを伺いたいのと、あと、これまでやっていなかった品川保育園のほうで緊急対応するということだと思うのですが、その際の人的な体制の支援みたいなことはちゃんとされるのか、その辺についても伺いたいと思います。

○初貝保育教育運営担当課長

まず定員のところでございますけれども、休日保育は今20名の定員でやっております。そちらの定員は維持できるような形で、今のところ考えております。

それとあと、品川保育園での対応に関しましては、今までもそうなのですが、各園から応援というような形で担当を組みまして、大井保育園もそうだったので、品川保育園だけに負担がかからないような形で体制を整えて、それぞれの週の休日を回しているというような形なので、その対応で今後も考えていきたいと考えております。

○あくつ委員長

ほかはよろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようなので、以上で本件を終了いたします。

(5) 認可保育園の新規開設等について

○あくつ委員長

次に、(5)認可保育園の新規開設等についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○若生保育支援課長

それでは私から、認可保育園の新規開設等についてご報告いたします。資料をご覧ください。

まず、新規開設の案件でございます。各園の園名につきましては仮称となっておりますのでご承知おきください。

1、あい・あい保育園大崎園。こちらは設置者が株式会社global child care、開設予定地は大崎二丁目、開設日は令和4年4月1日、延べ床面積は約325㎡、定員は60人でございます。

続きまして2、ポピンズナーサリースクール上大崎です。こちらはこれまでも文教委員会でご報告させていただいております、旧国家公務員宿舎跡地を区が取得しまして、民設民営の認定こども園として整備を進めている物件であります。

設置者は株式会社ポピンズ、予定地は上大崎三丁目、開設日は令和5年4月1日、面積は約848㎡。定員につきましては、保育所部分の定員が102人、このほかに、認定こども園ですので、3歳児以上の教育認定児童の定員が8人ございます。

こちらの現在の整備状況でございます。旧宿舎の解体工事が7月末で完了いたしまして、来月より擁壁のほうの改修工事に入っていくところでございます。その後、令和4年度にかけて園舎等の整備を行っていく予定となっております。

続きまして、3、認定こども園こっころ。こちらが認証保育所から認定こども園への移行となります。現在は西五反田二丁目にあります定員50名の認証保育所ですが、今回移転をしまして定員を拡大し、認定こども園として整備するものでございます。

設置者は社会福祉法人大和学園福祉会、予定地は西五反田三丁目、開設日は令和5年4月1日、延べ床面積は約426㎡。定員は保育所部分が60人で、こちらのほかに認定こども園として3歳児以上の教育認定児童の定員が9人でございます。

続きまして、おめくりいただいて裏面にいきまして、その他のご報告になります。どんぐり保育園が、現在本園と分園に分かれて運営しているところですが、本園の建物のほうの1階部分に空きが出たということで、事業者のほうで分園を解消して本園に統合を計画しているということで、そちらを進めていくものでございます。

設置者は社会福祉法人あざみ会、住所ですが、本園が南品川二丁目9番25号、分園のほうが同13号ということで、こちらの地図をご覧くださいますと距離は近いのですが、間に寺院がございまして、行き来するには直接ではなく回り込まないといけないような状況でした。変更後は本園のほうのみとなりますので、より効率的な保育環境が整いまして、なおかつ兄弟児の送迎等の保護者の負担も軽減されると期待されるものでございます。こちらの変更日は令和4年4月1日。なお、在園児の保護者への説明は、法人のほうで既に実施済みでございます。

以上、今回のご報告内容につきましては、現時点で東京都に計画が承認されております。しかしながら、今後開設時期等を含めまして変更の可能性もございましてことをご承知おきいただければと思います。今後も品川区子ども・子育て支援事業計画を基本といたしまして、就学前人口の推移を見極めながら、引き続き保育の受け皿の確保に努めてまいります。

○あくつ委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○安藤委員

まず確認ですが、どんぐり保育園の統合に伴っての定数というのは変わらないのかということが一つです。

それと、すみません、保育所型認定こども園とはざっくり言うとどういう園なのか、伺いたいと思います。

○若生保育支援課長

2点ご質問いただきました。

まず、どんぐり保育園の定数が変わらないかということでございますが、現在、定員は業者のほうで調整中ございまして、まだ確定はしてございませんが、今後移転統合に伴いまして、3歳児以上の定員については徐々に減らしていくということで、急激に減らすということにはございませんので、卒園等で抜けていくところも踏まえて徐々に減らしていくことは聞いてございます。

それから2点目です。保育所型認定こども園とはということですが、まず認定こども園につきましては、保護者が働いているいないにかかわらず受け入れまして、教育と保育を一体的に行うとともに、地域の子育て支援の機能も併せ持つ施設でございます。そのうち、保育所型認定こども園、保育所型という種別でございますが、こちらはもともと認可保育所として母体があって、それで保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるという形で、幼稚園的な機能を併せてプラスしたというような形の認定こども園の一類型となっております。

○安藤委員

分かりました。こっころは認証保育所から認定こども園に移行だということなのですが、定員も少し増えるということなのですが、これは先方からの希望でそういう移行になったのか、移行の経緯について伺いたいのと、あと移行にあたって、費用的なものとか運営的なハードルというのは結構高いものなのか、伺いたいと思います。

あわせてポピンズナーサリースクール上大崎のほうなのでございますけれども、2年後の4月に開設を目指しているということですね。施設の建設にあたって、従来から懸念があった近隣住民の皆さんへの説明とか意見を伺う機会はどの程度持たれたのでしょうか。またその結果、この施設に反映された点は何か具体的にあったのか、伺いたいと思います。

○若生保育支援課長

まず、こっころのほうの認可への意向の経緯でございます。こちらは事業者のほうから、現在認証保育所ということで、在園児の保護者からも0歳から就学前まで継続して保育と教育を実施してほしいというようなご要望があったことと、あとは人材確保ですとか収支の面からも、認証保育所ではなく、認定こども園として安定した運営を行っていききたいので、そこで物件が事業者のほうで見つかったので、移転しつつぜひ新しい認定こども園としてリニューアルしてやっていきたいというご要望があったところで、区としましても定員も拡大になりますし、保育環境も良好になるということが期待されるので、こちらをお受けしたという経緯でございます。

それから、費用的な面でございます。こちらは認証から認可への移行という形にはなっているのですが、一旦認証保育所を閉園して認定こども園を新設するという、実際補助金等を使う場合にはそういうスキームになってございますので、廃園して新規開設ということで、新規開設用の補助金を活用して施設整備を行うということになってございますので、そういった面で事業者等の負担については、通常の新設と同様の形になってございます。

それから、ポピンズナーサリースクール上大崎のほうの件でございます。建設等々を進めていく中で近隣の皆様等への意見をお伺いする機会というところでございます。こちらにつきましては、これまでも区のほうで土地を取得して以降、認定こども園を整備するという段階で、まず区のほうから地域に対して、地域の町会長を含め、町会向けのご説明を1回と、それから近隣の住民の方への意見交換会とか説明会を1回、これは令和元年度に行っております。それから、昨年度令和2年度につきましては、事業者が決定した後に、事業計画と解体工事の説明会を昨年11月に行いました。その後、今年の4月になりまして、新築の計画説明会というのを事業者が主体で行っております。その都度、地域の

皆様、住民の皆様からご意見等をお伺いしているものでございます。

その中から、ご意見を決定に反映されたものがあるかどうかというところでございます。これにつきましては、当初から地域のほうでのご要望としてお受けしていた部分としては、この敷地近辺は、かなり密集した住宅地になっていまして、この敷地を横切って渡るような道がなかなかこの辺ではないということで、大きい道路まで細い道を通って花房山通りというところまで出ないと、なかなか駅のほうまで行きづらいというような事情もあり、地域の皆様からお伺いしたご意見としては、そこを通り抜けられるような貫通通路を、保育園の整備とともに作ってほしいということが1点。あとは町会からは、できるだけ地域の方が集って、軽い運動などができるような集会所的な機能を設けてほしいというご要望も頂きました。そういったご要望を事業者と協議して取り入れつつ、現在設計のほうを進めているところでございます。

○安藤委員

保育園はまだまだ必要だと思いますので、特にこの上大崎のほうはなかなかないというのもあると思いますので、ぜひ今後とも様々な地元の方のご意見も伺いながら、地域とともに共存できるような保育園の整備をお願いしたいと思います。

最後ですけれども、保育園の増設の計画でしたが、たしか今年の9月に2園、来年度4月に3園、計5園ということで計画されていたのではないかと思いますので、今回の発表も含めたこの増設の数は予定どおり変更はないかということ。

それと、この5園の増設の目的というのは、いわゆる厚生労働省のカウントの仕方の待機児童を解消するものを目指したもののなか。今年度4月は5人という発表でしたけれども、それを目指しているのか、伺いたいと思います。

私はそれでは不十分で、いわゆる隠れ待機児を、例えば今年4月で言えば66人いた求職活動を休止している者という方ですとか、あと368人もいた徒歩30分圏内の保育園を希望に入れなかったということで待機児童から外された方だとか、特定の保育園等のみ希望している者と提示されていますけれども、あるいは認可外保育園利用者で、保育料助成を受けている方というのも、助成を受けていればいいというものでもないと思うのです。そういう方々もやはり私は解消すべきだと思うし、そういう点からすると、この増設数はまだまだ足りないと思うのですけれども、いかがでしょうか。そこら辺も伺いたいと思います。

○若生保育支援課長

まず、保育園の増設の予定でございます。先ほどご指摘にあったとおり、今年の9月に2園新規で作っておりまして、その後、今回の計画の大崎園の1園、こちらのほかは現在ではまだ案件として上がっていない状況でございます。

それから、増設の計画数としての園数が、待機児童数の見合いで決まっているのかということのお話ですけれども、これは保育園の整備計画自体は、品川区子ども・子育て支援事業計画の中で保育のニーズ、保育園を利用する方がどのぐらいいらっしゃるのかという見込みを立てまして、それに対して保育園の定員がどれだけあって、それが需要に対して供給が満たされているかという観点で整備しているものですので、例えば今年度は若干待機児童が出ておりますが、局地的に出してしまった待機児童について、必ずしもそこを埋めるだけが目的の整備計画ではなく、今後もニーズがどう変化していくのかといったところに対して供給をしていくと。そういう観点から計画を立てておりますので、今後もニーズ、これは人口の見込み等も変わってくる部分もありますので、そういったものに合わせて柔軟に対応して

いこうと思っているところでございます。

○あくつ委員長

安藤委員、質問をまとめてください。

○安藤委員

そのニーズに照らしてということなのですが、先ほど質問の後段のほうでニーズと言うのなら、やはり確実に入りたいのだけれども入れないという、でも待機児童から外されてしまっているという方々、先ほど出る項目紹介しましたけれども、そういう方々も、いわゆる隠れ待機児童も解消するための増設数としては、ちょっと足りないと思うのです。まだまだ区としては増設する必要があると考えているのか、そこら辺ですね。

1点目はまだまだ認可保育園を増設しようという考えがあるのかということと、もう一つは、そういう隠れ待機児童というニーズもきちんと踏まえて、認可保育園の増設というのが私は必要なのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか、その2点、最後にお伺いしたいと思います。

○若生保育支援課長

2点のご質問です。

まず、今後もどんどん増設していく予定があるかというお話につきましては、数年前から待機児童がかなり増えていた時期には、やはりどんどん開設していくという段階だったところでございますけれども、現段階では保育需要に見合う形での施設数に近づいてきたというところもございますので、今後どんどん開設を続けてまいりますと、逆に定員割れ等が生じて、なかなか事業者のほうも運営が難しくなってきた、逆にそこら辺のバランスが難しくなっていくところでございます。

一方、2点目の質問にも関わる隠れ待機児童というお話がありましたけれども、区としては不承諾数の中から、先ほどご指摘いただいたようなところが除かれるということでございますけれども、そういった方々については、国の定義にございますとおり、きちんと施設あるいはベビーシッターですとか認可外等も含めて、認証も含めて、受け皿が確保されているということで除かれているもので、区としてもそういった施設を活用しつつ、総合的な待機児童対策として進めているものですので、必ずしも認可保育園ですべてのニーズを満たすということは考えていないところでございます。そういった観点できちんと必要な数の供給を行うということで、今後も進めてまいりたいと考えてございます。

○安藤委員

受け皿があるかのようなことをおっしゃるのでございますけれども、先ほど紹介したのは、実際に不承諾を受けたのですけれども、そういう認証にも認可にも無認可にも入れない、小規模にも入っていないという方なのです。66人の方は入れなかったから、求職を休んでいる人が66人もいましたし、あと368人の方は、徒歩30分以内に入れる保育園があるのに選ばなかったというだけで、しかも1年だけではないですね。

○あくつ委員長

安藤委員、意見をまとめてください。

○安藤委員

そういう方なので、決して私はその方々がどこかに入れているということではないと思いますので、やはりそういう隠れ待機児童のところもきちんと見据えて、増設計画を立てていく必要があると思います。そうしていただきたいと思います。

○吉田委員

新規開設ということですが、この（仮称）あい・あい保育園大崎園は、株式会社global child careが運営設置者ということですが、ざっと資料を見た範囲では、global child careというのは初めてではないかと思うのですけれども、今年予算決算特別委員会のときに、どのようにしてこの設置事業者を選んでいるのかという質問をさせていただきました。いろいろ提案をもらいながらそれを点検しているということだったのですが、このglobal child careはほかのところで実績とかはあるのでしょうか。すみません、私は品川区の状況しか把握していないので。それをどのように評価されたのか、伺いたいと思います。

○若生保育支援課長

新規開設の1件目のあい・あい保育園の事業者であるglobal child careですが、こちらはご指摘のとおり、品川区内では初の事業者となっております。初めてですので、いろいろと区のほうでも確認等はさせていただきます。ほかに実績があるのかというところでございますが、他園での運営実績が十分ございまして、認可保育園では71園、これは区外、都外も含めてです。それから小規模保育事業も8園手がけてございます。

それから、区としまして、そういった実績も踏まえまして、ただそうはいっても保育の理念ですとか考え方、それからどういう保育を現在しているかというところは必ず確認をする必要があるということで、既存の都内の園に私も視察に行っております。そういった中で、かなり安定した運営が行われていたというのを私自身も感じているところでございます。近隣トラブル等もほとんどなく、保育士の異動等も安定しておりまして、採用にもかなり力を入れていると。また園内のシステム等のICT環境も既に整っており、会社に現場の声を反映させられるような定期的な会議というのも事業者で行っているというようなところもありまして、こういった形できちんと安定した運営ができる事業者と区としても判断したところでございます。

○吉田委員

予算や決算特別委員会のときのご答弁だと、例えば第三者評価とかをほかのところで受けていたときに、第三者評価についても参考にすることだったのですけれども、これまでの実施された園の中での第三者評価とかもご覧になられたのでしょうか。

それから、もうご存じだと思いますけれども、生活者ネットワークは毎年保育従事者人件費比率が載った資料を東京都が公表している「こぼる」には載っていない情報が載った資料を要求しております。これから私たちも調べればよいのですけれども、この事業者がほかで運営している園について、保育従事者の人件費比率とかも確かめられたかどうか、伺いたいと思います。

○若生保育支援課長

まず指摘いただきました他園での第三者評価は、区でも確認を行っております。すべてですと七十何園ございますので、すべて見たわけではございませんけれども、都内でも幾つかの園を見てございます。その中で、おおむね良好な結果だったと認識しております。

それから、こちらの業者の人件費比率ですが、こちらは過去の2020年1年間の期間での人件費比率はこちらでも把握してございまして、そちらの人件費比率は60%ということになってございまして、他事業者と比較して、特段問題がある数字とは言えないところでございます。

○吉田委員

再度確認ですが、この60%というのは、保育に従事している方の人件費比率と考えてよろしいでしょうか。それで60%だと、今運営されている中ではかなり高いなと思っておりますが、全体の人件

費比率と、それから保育従事者の人件費比率とあるのですが、どちらの人件費比率か教えてください。

○若生保育支援課長

こちらは全職員の人件費比率でございます、保育士のみではございません。保育士のみとしては把握してございませんので、確認したいと思います。

○吉田委員

ぜひ、私たちも事業が行われれば確認をしますけれども、これは「こぼる」には出ていないのです。出ているのは全体の人件費比率しか出ていないので、ぜひその辺についても点検をしていただきたいと思います。私たちの手元に来るのは大分先になってしまいますので、区としては少し早く把握できるのかと思いますので、その辺について、ほかで実施されている事業についてぜひ把握していただきたいと思います。

それから、ポピンズのほうですけれども、こちらは既に実績がありまして、今ざっと見た範囲では、保育士の人件費とかも、いろいろ低い中ではきちんとされているかなと思います。これがベストではないですけれども、ぜひ新たな事業のところでもまたきちんとした運営をしていただくよう、区としても見守っていただきたいと思います。

それから、こっころですけれども、私の手元にあるのが古い資料というか手に入るものでは最新の資料なのですけれども、前は幼児活動研究会株式会社となっているのですけれども、そうではなく、社会福祉法人のことなのではないでしょうか。以前認証保育所だったときの資料だと、幼児活動研究会になっているのですが、これは違うところなのではないでしょうか。ちょっと伺いたいと思います。とりあえずそれをお願いします。

○若生保育支援課長

こっころの事業者が、委員ご指摘のとおり、幼児活動研究会という事業者だったところがございますが、これは実際、実質事業者と大和学園福祉会との関係性が、同列会社という位置づけだったところですが、今回認定こども園化をするということで、社会福祉法人のほうに移行するというような経緯だったと聞いてございます。特に実態が変わるものではございません。

○吉田委員

分かりました。保育園でその数もとても大切で、まだ入れない方もいらっしゃるということで言えば数を増やすことは大切だと思いますけれども、やはり保育の質の確保ということ言うと、保育従事者の処遇というのがすごく大切だと、それがすべてではないですけれども、やはり処遇が悪い中ではなかなか保育の質も確保できないということで、生活者ネットワークとしては保育士の処遇の改善を求めています。

さっき言うのを忘れました。ポピンズです。ポピンズもいいのですけれども、どうも若干職員の平均在籍年数が低いのです。やはり長く勤めている人が多いということは職場の環境としてもいいのかなと思うのですが、その辺が若干、ほかにもすごく経験が短い職員ばかりの園がある中でちょっと気になるというところですので、その辺についてぜひ注視して見守っていただきたいと思います。

○あくつ委員長

ほかはよろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

(1) 所管質問について

○あくつ委員長

次に、予定表2のその他を再度議題に供します。

はじめに、(1)所管質問についてを議題に供します。

昨日の委員会において、吉田委員より、本定例会の一般質問に係る所管質問の申し出がございました。質問項目は、石田秀男議員の一般質問のうち、総合実施計画についての項目から、児童相談所の人材確保についてでございます。

これより所管質問を行います。申し出をした委員以外の方も議論に加わることができますので、よろしく願いいたします。なお、本日の質問につきましては、文教委員会に係る項目についての所管質問でありますので、ご留意願います。

それでは、改めまして吉田委員の所管質問について、本会議の質問の繰り返しにならないような形で、吉田委員より質問をお願いいたします。

○吉田委員

私からは、初日の石田秀男議員からの一般質問の中で、総合実施計画についてのご質問の中に、児童相談所の人材確保についてのご質問がありました。そのご答弁の中で、今人材確保がどこも大変で採用競争が激しいと。そういう中で、品川区は任期付職員の採用も検討しながら、人材の確保を進めているという趣旨のご答弁があったと理解しております。任期付職員をどのようなところで、どういう視点で活用するのか、もう少し具体的にご答弁を頂きたいと思っております。

○あくつ委員長

質問が終わりました。

それでは、理事者より答弁をお願いいたします。

○加島児童相談所移管担当課長

では、私から児童相談所の人材確保から、任期付職員採用について説明をさせていただきます。

このたびの任期付職員採用の趣旨といたしましては、令和6年度中の区立児童相談所開設を目指す中、児童相談行政に精通した管理職の下、児童相談所の運営体制の具体的な検討などを確実に進めていく必要があること、また児童相談所に係る専門的知識や豊富な経験を有する人材の下、開設準備段階から、区専門職の指導、育成を進めていく必要がある。こういったことから、区では本年9月より、任期付職員採用選考を実施しているところです。

まず、児童相談所運営担当（課長級）といたしまして、児童相談所長としての資格要件に該当し、かつ所長の勤務経験を有する者を受験資格として掲げまして、開設後の児童相談所長として活躍いただくことを想定しております。

係長級につきましては、児童福祉司、一時保護所、児童心理司、3つの申し込み区分を設けまして、それぞれ一定の当該勤務経験を有することを受験資格として掲げております。

職務内容といたしましては、課長級については児童相談所の開設準備業務を担うこと。係長級につきましては開設準備業務のほか、子ども家庭支援センターでの実務を担うことなどを想定しております。

最後に、募集人数につきましては、課長級については1名、係長級については若干名での募集を行っており、それぞれの任用期間につきましては、5年を越えない範囲で予定をしているところです。

○あくつ委員長

答弁が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○吉田委員

すみません、今ご答弁いただいたのはもうそれぞれ本当に必要な、受験してくださるといいなというような人材だと思うのですけれども、5年を越えないようにとする趣旨が私にはよく分からないのですが、その理由を教えてください。

○加島児童相談所移管担当課長

人事制度の範疇になりますので、私から分かる範囲でお答えいたしますが、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律というのがございます。こちらの条文の中で、一般職任期付職員の採用につきまして、任期は5年を越えない範囲内とすると定められておりますので、そちらを根拠としております。

○吉田委員

ということは、既に経験がある人を採用するにはこの制度を使うという趣旨なのでしょうか。基本的に一般的な採用だと、いきなりこういう経験者を管理職にするような形での採用はできないからという趣旨で理解してよろしいのでしょうか。ごめんなさい、基本的なことが分からないので。

○加島児童相談所移管担当課長

今回、任期付職員の採用につきましては年齢の定めがございませんので、例えば他自治体を退職した職員など、知識・経験の豊富な方に品川区で活躍いただくことを想定して、人事課のほうに協議を行ったものです。

○吉田委員

そうしますと、5年を越えないということと言うと、この方たちの先ほどの業務内容に入っていたでしょうか。区の職員をそういう人たちに育てていくというようなことも、業務内容に含まれているという理解でよろしいでしょうか。5年で育つのかなとか思いながら、ぜひそういうことも業務に入っているべきだと思うのですが、それについてご答弁をお願いします。

○加島児童相談所移管担当課長

ただいま委員からございましたとおり、任期付職員につきましては、持てる知識・経験を最大限に活かしていただいて、区専門職の指導・育成にあたってもらうことを考えております。

○吉田委員

分かりました。具体的な制度のことは全然よく前提としないで、できることなら長く勤められるような方でじっくり育成していただきたいと思って質問させていただいたのですけれども、まず今その人材の獲得競争が激しい中で、この制度を使って即戦力になるような人を採用していきたいということで理解をいたしました。見込みとして、最初の一般質問のご答弁にもありましたけれども、なかなか今それぞれの自治体が進めている中で獲得競争も厳しいのかなと思うのですが、例えば受験者を募るような活動というのは併せて行われているのかと思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

○加島児童相談所移管担当課長

人事課にて、区内施設のほうに実施要綱を配布・設置しておりますほか、有識者ですとか、視察等で得たつながりを活かしまして、各方面から経験豊富な人材を集められるよう、所管のほうでも努めているところです。

○吉田委員

私の質問の意図も、先ほど言いましたけれども、できることならずっと勤めていただける方でそうい

う人材が確保できたらと思って質問させていただきましたけれども、そういう状況であれば、即戦力になる人材はこの制度を使ってということですので、どこも目指していると思うのですが、ぜひ品川区としてもよりよい人材の確保を目指していただきたいと思います。

○安藤委員

児童相談所の職員の方は、本当に高度な専門的な経験とスキルが求められてくると思います。そういった点では、本当に確保するというのは大変なことだと思うのですが、吉田委員が主張されたように、もちろん理想は長い間じっくりかけてやはりスキルを積み上げていくというような人材育成だと思うのです。ただそれがなかなかすぐにはかなわないのでということだと思うのですが、これは臨時的な措置だと考えていらっしゃるのか、将来的にはその辺についての見通しだけ、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○加島児童相談所移管担当課長

今回の任期付職員の採用につきましては、まずは開設当初の安定的な運営を図るため、先ほど吉田委員からもございましたが、即戦力となる職員の募集を主眼として据えております。これからの区立児童相談所を担っていく人材といたしましては、特別区人事委員会のほうで実施しております新規採用や経験者採用を中心に、長く勤められる職員の確保にも区として努めているところでございます。

○あくつ委員長

よろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で所管質問を終了いたします。

(2) 議会閉会中継続審査事項について

○あくつ委員長

次に、(2)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○あくつ委員長

それでは、この案のとおり申し出ます。

(3) 委員長報告について

○あくつ委員長

次に、(3)委員長報告についてでございます。

昨日の議案審査の委員長報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○あくつ委員長

ありがとうございます。それでは、正副でまとめさせていただきます。

(4) その他

○あくつ委員長

次に、(4)その他を再度議題に供します。

その他で何かございますか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定はすべて終了いたしました。

これもちまして、文教委員会を閉会いたします。長時間お疲れさまでした。

○午後2時46分閉会